

第一次大戦以前の日本の農産物貿易と農村

牛 山 敬 二

- 一 はじめに
- 二 第一次大戦以前の日本の貿易構造
- 三 農産物貿易の構造と機能
- 四 農村構造の変化に対する農産物貿易の影響
- 五 小 括

一 はじめに

本稿の課題は、開国のもち日本資本主義が外国から移植され、定着し、確立し、また金融資本へ早熟的に転化していく、一九世紀後半から第一次大戦にいたる時期について、日本の農産物貿易が、どのように展開し、またそれが日本の農村構造の変化にどのような影響を及ぼしたかを検討することにある。

周知のように日本資本主義は世界経済がいわゆる自由主義段階から帝国主義段階へ移行しようとしていた時期に、いわば最終バスに乗りこむようにして資本主義化の条件を急きよとのえたのである。日本はアジアの一隅にあつて、一八世紀以来の広範な国内市場の展開をふまえ、綿糸紡績業を中軸に民間資本の結集に成功し、欧米の機械¹¹近代的生産力を輸入・移植して、まがりなりに産業革命を遂行し、資本主義として確立しえたのであるが、僥倖と

もいえるようなさまざまな好条件に支えられて、かろうじて確立しただけに、きわめて独自の構造的特徴をもたざるをえなかった。

まず資本主義的な民間企業として確立しえたのは、紡織・鉱山石炭・造船など資本の有機的構成が低く、低賃金競争力が発揮できる部門にすぎず、金属・機械工業部門のように資本の有機的構成が高く、労働者の高い技術水準を必要とする部門では、よほど特別の保護が行われぬかぎり、民間資本はこれを敬遠し、さらに当然大きな損失が見込まれる製鉄や兵器産業は国家資本が担当するほかなかったのである。

したがってまたその半面をみれば、鉄道・船舶・道路・港湾・橋梁・電信のようなインフラ・ストラクチュア部門や、金融制度など基盤的・社会資本的投資については、国家資本の直接投資や民間企業に対する国家の直接的あるいは政策的な手厚い保護がおこなわれた。総資本形成額における、軍事投資をふくむ国家資本の比重は、江見康一推計⁽¹⁾によれば一八八五年に七五%、九〇年三〇%、九五年三二%、一九〇〇年五二%という高い比率を示していた。

もちろん右の民間資本蓄積と国家資本形成はいずれも、対極をなす広範な小経営の存在とその急速な商品経済化⇨国内市場の動揺を伴う量的・質的な拡大に支えられていた。日本資本主義の跛行的な構造の矛盾も、後述する貿易の分裂的構造の矛盾も、この相対的に広範な国内市場のうちにまがりなりに吸収され、脆弱ながら国民経済としての統一性を保持しえたのである。

さて、欧米の帝国主義勢力が植民地化あるいは半植民地化をめざしてアジアに進出してくると、日本はそれに対抗して軍事力を強化しただけでなく、きわめて早熟的に近隣諸国に経済的・政治的に介入していった。日本が関税

自主権をもたず、関税障壁を張りめぐらして安価な外国商品の流入を防止しえぬ以上、独立を維持するには、食糧の自給と安価な輸出商品の生産力増加と輸出金融を政策的に助長するとともに、資本輸入を政府次元で外国債に一元化して外国の民間資本の直接の進出を抑えながら資本導入を促進する政策をとらざるをえず、そのためには強力にして膨大な中央集権的財政・金融政策が必要であった。その意味からも日本では「安あがりな政府」はありえなかつた。

財政収入の根幹をなす租税は初期には地租が圧倒的比重を占めたが、次第に酒・醤油・砂糖など大衆必需品に対する間接消費税が租税体系の中心に位置づけられていった。つまり大衆収奪を通じて国民の消費水準の向上を圧縮し、重い国債費と軍事支出を国民に負担させ、また民間および国家の投資を金融資本化の方向に強力に軌道づけたのである。

以上のような資本主義の構造と国際的環境のもとで形成された全体的な貿易の構造のうちに、農産物貿易あるいは農村地域住民の工業的・副業的生産物の貿易を位置づけ、またその農村構造への影響を具体的に検討することこそ本稿の課題にほかならない。

注(1) 江見康一編『資本形成 長期経済統計4』(東洋経済新報社、一九七一年)、二二四～二二五頁。

二 第一次大戦以前の日本の貿易構造

(一) 総需要構成における貿易の地位

よく知られているように、一八五九(安政六)年の開国以降、日本の外国貿易の拡大はめざましく、世界貿易の

第1表 第1次大戦までの日本の総需要構成の変化

(単位：100万円，%)

	1886~90	1891~95	1896~1900	1901~05	1906~10	1911~15
個人消費支出	80.0	75.9	79.2	76.1	74.7	75.6
国内総固定資本形成	14.0	14.9	18.0	14.2	16.9	17.4
うち { 民間	11.7	11.9	12.6	9.4	11.1	11.5
{ 政府	2.3	3.0	5.4	4.7	5.8	5.9
{ うち軍用投資	0.7	1.1	2.5	1.8	1.9	1.7
政府支出経常購入	6.9	7.4	6.6	13.1	9.7	7.7
輸 出	7.4	8.9	9.9	13.0	15.1	16.7
総 需 要	108.3	108.9	113.7	116.4	116.3	117.1
輸 入	8.3	8.9	13.7	16.4	16.3	17.1
経常海外余剰	- 0.9	0.0	- 3.8	- 3.3	- 1.2	- 0.5
国民総支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同上 5カ年平均金額	899	1,270	2,108	2,766	3,703	4,795
同上 1934~36年価格	4,435	5,293	5,986	6,614	7,220	8,088
同上 実質成長率	3.0	3.9	2.6	2.1	1.8	2.4

注. 輸出は f.o.b. 評価, 輸入は c.i.f. 評価, 両者ともサービスは含まない. 以下同じ.

資料: 大川一司他著『国民所得 長期経済統計1』, 178, 184~186, 213頁より算出.

拡大のテンポをはるかに超えていた。⁽²⁾ 他方で国民経済の実質成長率もきわめて高く、さまざまな推計があるが、それがアメリカ、カナダとともにトップ・グループに属することはほぼまちがいない。⁽³⁾ 最近整備されつつある長期経済統計の推計値を用いて、第一次大戦までの日本の総需要構成の変化(第一表)をみよう。

日本経済はいわゆる松方デフレーション(一八八一~八五)のいちじるしい収縮ののち、急激な企業勃興の時期を迎える。この表はそれ以降の模様しか示しえないが、日清戦争ごろまでの景気の上昇局面と、それ以降第一次大戦までの下降・停滞局面を含みながらも、この期間において経済の規模は実質で約二倍に拡大したことがわかる。その中で総需要の拡大にとって、輸出入と国内総固定資本形成(蓄積)の果たした役割が大きく、また財政の膨張が、個人消費支出を圧迫し、比重を押

しきげながら推移したことが明瞭に読みとれるであろう。貿易の拡大と国民経済の拡大（資本蓄積）とが相互に刺激しあって高い拡大のテンポをつくり出したのである。

ところで輸出と輸入を比べてみると輸入の方が大きく、その結果、經常海外余剰はかなりの赤字基調であり、赤字の穴埋めは、外債募集に依存せざるをえなかったことも周知のところである。その赤字の原因をさらに問えば、民間貿易収支の赤字も無関係とはいえないが、基本的には政府の勘定をもって行われた資本財・軍需品輸入代金および海外支出戦費の支出の大きかったことに帰せられるのであって、輸出はむしろ、輸入の拡大に少しづつ遅れながらも、よく追いついて拡大しえたからこそ、赤字幅を極端に拡大せずに済ましえたのであり、またそれ故に経済成長率の下降をこのていどにくいとめえたとみるのが妥当であろう。

(二) 輸入の構成

輸出と輸入は、かなり急速に拡大していく国民経済を媒介にして、相互刺激的に増進したのであるが、同時にそれは顕著な商品構成の変化を伴っていた。

まず輸入について検討しよう。商品種類別の日本本土への輸入額とその比重を第二表によってみれば、当初は圧倒的に工業品——その半ば以上は繊維品（綿布・綿糸・毛織物）——が占めていたが、産業革命の過程で、次第に工業品の比重が低下していき、農産物の比重が高まっていく。農産物貿易については後述するが、繊維材料——ことに綿花——の比重が高まっていくのである。比重を上げていく工業品の内訳にも変化が生じており、第三表にみられるように、ここでは、繊維品——とくに綿糸——の比重が低下し、機械——紡績関連・交通関連・船舶な

第2表 日本本土への類別輸入額とその比重

(単位：100万円，%)

	商品輸入計	工業品計	農産物計	うち		鉱産物	うち石炭・石油
				素食料	繊維材料		
1876～ 80	31.1 (100.0)	28.4 (91.3)	1.1 (3.5)	0.3 (1.0)	0.4 (1.3)	1.5 (4.8)	1.5 (4.8)
1881～ 85	32.1 (100.0)	26.9 (83.8)	1.3 (4.0)	0.2 (0.6)	0.5 (1.6)	2.0 (6.2)	1.9 (5.9)
1886～ 90	59.4 (100.0)	48.3 (81.3)	7.5 (12.6)	3.4 (5.7)	3.3 (5.5)	3.5 (5.9)	3.5 (5.9)
1891～ 95	94.8 (100.0)	64.1 (67.6)	25.8 (27.2)	7.6 (8.0)	17.1 (18.0)	4.7 (5.0)	3.7 (3.9)
1896～1900	249.3 (100.0)	156.6 (62.8)	81.0 (32.5)	26.3 (10.5)	52.5 (21.1)	10.2 (4.1)	10.0 (4.0)
1901～ 05	358.5 (100.0)	187.9 (52.4)	147.2 (41.1)	55.3 (15.4)	87.4 (24.4)	21.1 (5.9)	19.5 (5.4)
1906～ 10	480.1 (100.0)	273.8 (57.0)	181.9 (37.9)	48.4 (10.1)	125.9 (26.2)	22.0 (4.6)	16.0 (3.3)
1911～ 15	683.9 (100.0)	325.2 (47.6)	325.2 (47.6)	76.4 (11.2)	234.4 (34.3)	29.3 (4.3)	17.6 (2.6)

注. 類別商品としてはほかに水産物，林産物がある。

資料：山沢逸平・山本有造『貿易と国際収支 長期経済統計14』（東洋経済新報社，1979年），資料第2表，180～181頁による。

ど、金属品——レール・鋼材・鉄板など——、化学品——肥料・染料・工業薬品など——が漸増していく。そして機械の比重は二〇世紀に入ると早くも低下しはじめ、化学品・金属品は増大をつづける。つまり全般的傾向としては、直接消費財の輸入にはじまる貿易が、産業革命の過程で、まず労働手段的な生産手段の輸入の増大へ変化し、つづいて原材料・中間財——労働対象的な生産手段の増大へと引き継がれていくのである。

なお食料の輸入については、当初は加工食料品（香港車糖——精製糖——）などが多いが、一九世紀末から次第に、粗糖や米・豆・小麦などの輸入におきかえられていく。しかし粗糖をのぞけ

第3表 工業品輸入の内訳

(単位：当年価格100万円，%)

	工業品計	加工 食料品	繊維品	化学品	金属品	機 械	雑製品
1876～ 80	28.4 (100)	3.8 (13.3)	17.2 (60.5)	2.3 (8.0)	2.1 (7.5)	1.7 (6.1)	1.0 (3.6)
1881～ 85	26.9 (100)	5.3 (19.9)	14.2 (52.9)	2.0 (7.3)	2.2 (8.3)	2.4 (8.8)	0.6 (2.1)
1886～ 90	48.3 (100)	8.0 (16.5)	22.0 (45.6)	4.5 (9.3)	5.6 (11.5)	6.4 (13.3)	1.2 (2.4)
1891～ 95	64.1 (100)	12.8 (19.9)	22.9 (35.7)	8.3 (13.0)	8.2 (12.8)	7.4 (11.6)	1.4 (2.1)
1896～1900	156.6 (100)	29.6 (18.9)	40.2 (25.7)	24.7 (15.8)	24.3 (15.5)	33.9 (21.7)	2.5 (1.6)
1901～ 05	187.9 (100)	36.3 (19.3)	36.0 (19.2)	26.7 (14.2)	35.2 (19.5)	33.1 (17.6)	3.0 (1.6)
1906～ 10	273.8 (100)	43.7 (16.0)	46.3 (16.9)	76.0 (27.8)	53.8 (19.6)	44.7 (16.3)	5.0 (1.8)
1911～ 15	325.2 (100)	58.1 (17.9)	32.4 (10.0)	101.7 (31.3)	75.3 (23.2)	49.9 (15.3)	4.3 (1.3)

注：工業品としてはほかに木製品と窯業品があるが、本表では省略した。

資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，第3部資料第2表による。

ば、それらの輸入量の変動率は大きく、凶作や戦争時に急増するが、平年にはあまり輸入しない。つまりまだ恒常的な食料輸入国にはなっておらず、後述するように、基本的には食料自給の方向にあった。

さて以上の商品構成における変化は、また輸入地域の変化を伴っていた。第四表によってそれをみれば、当初はヨーロッパからの輸入の比重が七〇%を占めた。しかし産業革命の過程でヨーロッパの比重はかなり急速に低下し、一九世紀末には四二%、第一次大戦時には二六%に落ちてしまう。北アメリカからの比重は産業革命以前は一〇%以下、世紀末から一五～一八%に高まるが、しかし輸出での比重に比べて、輸入における比重はきわめて低いのが特徴である。イギリス領インドとの関係は当初は微々たるものであったが、一八八〇年代後半から一〇%

第4表 日本本土の地域別輸入額（5カ年平均）

（単位：100万円，%）

	1876~80	1881~85	1886~90	1891~95	1896~1900	1901~05	1906~10	1911~15
朝鮮	-	0.1 (0.3)	1.7 (3.0)	2.8 (3.0)	6.5 (2.8)	6.7 (1.9)	11.7 (2.5)	24.7 (3.7)
台湾	-	-	-	-	2.9 (1.2)	9.7 (2.8)	28.9 (6.3)	49.1 (7.4)
中国								
香港								
露領								
東南								
その他								
北								
中								
南								
ヨーロッパ	21.5 (70.3)	17.8 (60.1)	31.9 (56.3)	45.1 (48.7)	98.9 (41.9)	118.1 (34.2)	170.6 (37.0)	171.0 (25.9)
アメリカ	-	-	-	-	-	-	-	2.6 (3.9)
大洋州	0 (0)	0.1 (80.3)	0.2 (0.4)	0.5 (0.5)	1.5 (0.6)	3.0 (0.9)	5.2 (1.1)	16.5 (2.5)
合計	30.6(100.0)	29.6 (100.0)	56.7(100.0)	92.7(100.0)	236.1(100.0)	345.0(100.0)	461.1(100.0)	659.9(100.0)

資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，210～211頁より算出。

台にはねあがり、第一次大戦時には二〇%台に達する。輸入商品の大部分が綿花、ついで米であるが、日本資本主義の原料基地としてのインドの意味はきわめて大きい。

中国からの輸入は当初は二〇%（香港を含む）であったが、しだいに低下し、第一次大戦期には一〇%になる。台湾・朝鮮との関係は、二〇世紀に入ってから急速に高まり第一次大戦時には一〇%に達する。

東南アジアからの輸入品は主に原糖と米で世紀末から六〇八％に高まっている。中南米・アフリカ・大洋州との関係はまだきわめて低い。

総じて、後進国日本がまがりなりにも産業革命をなしとげ、急速に資本主義を確立させていく過程で、拡大する国内市場に必要な外国商品の輸入を、その構成を変化させつつ早いテンポで拡大していったわけであるが、他方はそれは対価としての外貨の調達、その主要手段としての輸出の拡大を必要としたことはいうまでもない。

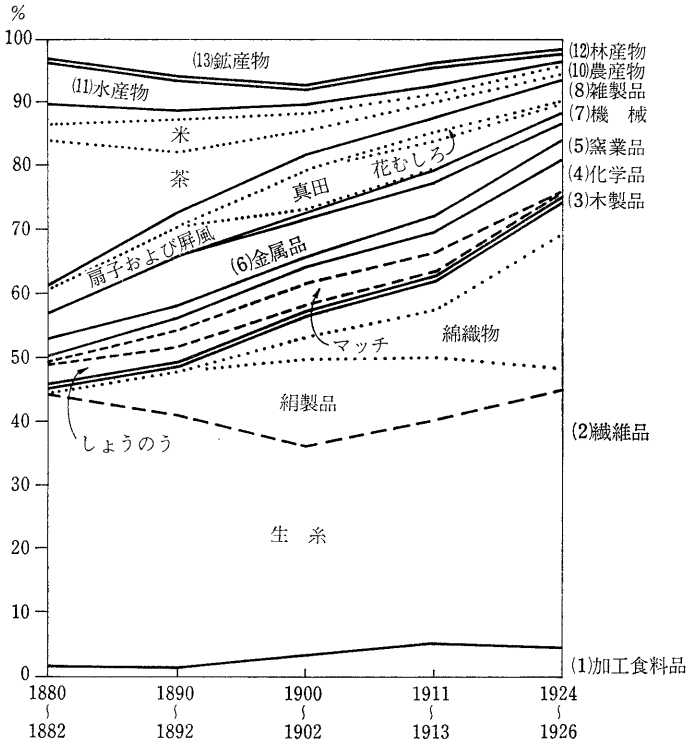
(三) 輸出の構成

日本も当初においては、今日の発展途上国と同様に、輸出品としては第一次産品とそれに近い半製品しかもたなかった。

具体的には農産物（茶・米・樟脳・薄荷・椎茸等）、水産物（昆布・魚介類）と、生糸および銅が主要な輸出品であった（第1図）。いまこの生糸と銅を第一次産品に加えて、それが総輸出に占める比率をみると、初期には八〇％を占め、二〇世紀初頭においても五〇％を占めていた。

第五表のように、生糸と銅を工業品に分類した場合には、工業品の輸出における比重は初期に五〇〜六〇％、第一次大戦直前には八八％に達する。そこで第六表によって、この工業品輸出の内訳をみると、繊維品——世紀末まではとりわけ生糸と絹織物——の比重が圧倒的——第一次大戦直前でも六〇％——であった。工業品のうち生糸・絹織物の比重は初期六〇〜七〇％、産業革命期四〇〜五〇％、第一次大戦直前でも三五％を占めていた。このように生糸・絹織物が日本の輸出を主導し、外貨獲得の王者であったことは周知のところである。そうでありながら

第1図 日本の輸出品の品目別比重 (1880~1926年の各3カ年平均)



資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，106～112頁より作成。

も、右のように比重が漸次低下していくのは、他の工業品の輸出が増大していったからであるが、その主なものは、綿糸・綿織物、化学品、金属品、雑製品などであった。

綿糸・綿織物の輸出は日清戦争以後急増し工業品輸出の一五%を占めるにいたり、第一次大戦直前には二〇%に達する。

化学品は終始八、九%を占めていたが、その内容は、樟脳・マッチ・薄荷・硫黄・木蠟・鯨油などであった。金属品は大部分が銅で、他にアンチモニーが、わずかにあった。

第5表 日本本土よりの類別輸出額とその比重

(単位：当年価格100万円，%)

	商品輸出計	工業品	うち 繊維品	農産物	水産物	林産物	鉱産物
1881～ 85	34.7 (100.0)	22.0 (63.4)	15.8 (45.5)	9.0 (25.9)	2.1 (6.1)	0.0 (0.0)	1.5 (4.3)
1886～ 90	58.0 (100.0)	39.0 (67.2)	25.9 (44.6)	12.4 (21.4)	2.9 (5.0)	0.2 (0.3)	3.4 (5.9)
1891～ 95	101.3 (100.0)	76.9 (75.9)	52.5 (51.8)	14.8 (14.6)	3.2 (3.2)	0.4 (0.4)	5.9 (5.8)
1896～1900	176.3 (100.0)	139.3 (79.0)	91.7 (52.0)	18.0 (10.2)	3.6 (2.0)	1.1 (0.6)	14.4 (8.2)
1901～ 05	295.5 (100.0)	248.6 (84.1)	160.6 (54.3)	21.8 (7.4)	6.2 (2.1)	1.9 (0.6)	17.0 (5.8)
1906～ 10	442.1 (100.0)	382.9 (86.6)	235.4 (53.2)	26.9 (6.1)	8.5 (1.9)	4.7 (1.1)	19.0 (4.3)
1911～ 15	646.3 (100.0)	565.5 (87.5)	335.4 (51.9)	36.7 (5.7)	14.0 (2.2)	5.1 (0.8)	25.0 (3.9)

資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，資料第1表，176～177頁による。

雑製品は初期には扇子・屏風・和傘などが主で七八%であったが、次第に真田・洋傘・ブラシ・帽子・花筵・貝ボタン・漆器などに重点を移しつつ、二〇世紀初頭には一二%ていどに比重を増していくのである。

以上の輸出品の内容からわかるように、工業品といっても近代的の資本主義的工業の生産物としては、綿糸・綿織物と、器械製糸による生糸、それに羽二重、銅などがあのみであり、座繰糸や賃機による織布を含め、他の大部分は、在来の産業の生産物なのであった。

従って産業革命と貿易の関係も、輸出に關しては綿製品輸出の面に直接的影響が現われたのであるが、その点を別にすれば、在来産業の発展としての輸出向け商品生産の拡大が、外貨獲得を支え、それが輸入を

第6表 工業品輸出の内訳

(単位：100万円，%)

	工業品計	繊維品					化学品	金属品	雑製品
		うち 生糸	絹織物	綿糸	綿織物				
1876～ 80	14.5 (100.0)	10.7 (73.8)	9.8 (67.6)	0.0 (0)	- (-)	0.0 (0)	1.2 (8.3)	0.9 (6.2)	1.0 (6.9)
1881～ 85	22.0 (100.0)	15.8 (71.8)	13.4 (60.9)	0.0 (0)	- (-)	0.0 (0)	1.9 (8.6)	1.6 (7.3)	1.5 (6.8)
1886～ 90	39.0 (100.0)	25.9 (66.4)	20.6 (52.8)	0.5 (1.3)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.6 (9.2)	4.0 (10.3)	3.3 (8.5)
1891～ 95	76.9 (100.0)	52.5 (68.3)	36.2 (47.1)	5.8 (7.5)	0.4 (0.5)	1.2 (1.6)	7.2 (9.4)	5.9 (7.7)	7.8 (10.1)
1896～1900	139.3 (100.0)	91.7 (65.8)	46.7 (33.5)	13.2 (9.5)	17.4 (12.5)	3.4 (2.4)	12.4 (8.9)	10.1 (7.3)	17.5 (12.6)
1901～ 05	248.6 (100.0)	160.7 (64.6)	77.3 (31.1)	30.4 (12.2)	27.2 (10.9)	8.8 (3.5)	22.2 (8.9)	16.8 (6.8)	30.2 (12.1)
1906～ 10	382.9 (100.0)	235.4 (61.5)	117.8 (30.8)	31.9 (8.3)	32.8 (8.6)	19.4 (5.1)	31.9 (8.3)	30.4 (7.9)	39.0 (10.1)
1911～ 15	565.5 (100.0)	335.4 (59.3)	156.0 (27.6)	39.8 (7.0)	63.1 (11.2)	47.8 (8.5)	48.5 (8.6)	44.1 (7.8)	53.1 (9.4)

注：工業品としてはほかに加工食料品、木製品、窯業品、機械がある。

資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，および東洋経済新報社『日本貿易精覧』の「内地及樺太外国貿易之部」「台湾外国貿易及対内地貿易之部」「朝鮮外国貿易及対内地貿易之部」による。

可能にするという関係において、産業革命の進展を保障したという面が重要である。

要するに前掲第1図にあきらかなように生糸・絹織物が日本の輸出品の大宗であることは変わらないが、そこへ初期に茶の占めていた比重を圧縮する形で近代的軽工業製品として綿糸・綿織物が加わり、また在来産業のうちに輸出産業として再編成されるものが増加して、一九世紀末ごろまでは輸出品の構成はきわめて多様化していったのである。そして二〇世紀に入ると綿織物を中心に繊維品の比重が高まって、他の品目を圧迫していくという構図がえがかれたのである。

右の点について、農産物については

第7表 類別工業品生産額に対する各輸出品目の比重

(単位：%)

	工業品計	織雑品	織雑品				化学品	雑製品
			うち 生糸	絹織物	綿糸	綿織物		
1876～80	6.0	16.9	70.0	0	-	0	2.5	7.1
1881～85	7.1	18.3	75.7	0	-	0	4.1	8.5
1886～90	10.0	18.8	67.3	3.4	0	0	7.0	16.0
1891～95	12.7	20.0	62.0	18.1	1.0	2.6	10.1	25.0
1896～1900	13.2	38.4	55.5	17.2	24.4	5.6	11.0	36.7
1901～05	19.7	39.1	76.3	46.1	31.9	15.7	15.2	49.9
1906～10	20.3	38.5	79.2	31.8	27.4	18.3	14.6	43.2
1911～15	21.8	39.0	82.6	34.6	20.1	30.2	16.1	49.7

注. 工業品としてはほかに加工食料品, 木製品, 窯業品, 機械, 金属品がある.

資料: 工業品生産額は篠原三代平編著『鉱工業 長期経済統計10』第1表, 第14表, 第18表による. 工業品輸出額は第6表を用いた.

別に述べることとし、工業品の生産額のうち、どのていどの比重で輸出にふり向けられたのかを算出してみたのが第七表である。

工業品全体としては当初六・七%が輸出されたにすぎなかったものが、二〇世紀になるころから輸出比率が急増し、第一次大戦直前には二〇%を越すのである。その種類別の動向をみれば、織雑品は当初から輸出向けの比重が高く、一七〜一八%から世紀末に四〇%弱に達し、その水準を維持する。それは実はもっぱら輸向けの奢侈品として生産を拡大した生糸の存在が大きく影響しているのであって、生糸は生産額の七〇〜八〇%もが輸出されたのである。生糸貿易の意義については後述することとし、ここで注目すべきことは、生糸に次いでもっぱら輸出産業として成長した工業部門が雑工業に分類されるものであったことである。雑工業製品（上表では雑製品）は二〇世紀初頭以来、生産額のほぼ半分が輸出されたのであり、外貨獲得産業として、生糸・絹織物について重要な意味をもったのである。これらはまた多く、家内工業や農家の余業の生産物であり、雑工業として農村および都市の雑業層の就業の部面としても重要な役割を担った。

第8表 日本本土の地域別輸出額（5カ年平均）

（単位：100万円，％）

	1876～80	1881～85	1886～90	1891～95	1896～1900	1901～05	1906～10	1911～15
朝鮮	-	0.1 (0.3)	0.9 (1.0)	2.0 (2.0)	6.3 (3.6)	14.6 (4.9)	24.8 (5.6)	39.2 (5.9)
台湾	-	-	-	-	4.9 (2.8)	10.6 (3.6)	21.9 (5.0)	40.0 (6.1)
関東	-	-	-	-	-	-	14.6 (3.3)	25.0 (3.8)
中国	5.8 (22.1)	6.5 (19.0)	11.8 (20.7)	7.6 (7.6)	27.3 (15.7)	64.3 (21.6)	85.4 (19.4)	132.2 (20.0)
香港	-	-	-	-	-	-	23.0 (5.2)	29.5 (4.5)
露領	0.1 (0.4)	0.2 (0.6)	0.3 (0.5)	0.7 (0.7)	30.1 (17.3)	29.2 (9.8)	5.2 (1.2)	19.9 (3.0)
東南	- (-)	- (-)	0.1 (0.2)	0.1 (0.1)	0.6 (0.3)	8.1 (2.7)	11.6 (2.6)	22.9 (3.4)
その他	0.6 (2.3)	0.4 (1.2)	0.7 (1.2)	2.6 (2.6)	6.2 (3.6)	8.0 (2.7)	14.1 (3.2)	28.5 (4.3)
北米	7.9 (30.2)	13.5 (39.5)	22.5 (39.5)	40.4 (40.4)	51.8 (29.8)	89.8 (30.2)	134.7 (30.5)	184.5 (28.0)
中南	0.0 (0.0)	- (-)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.0)	0.6 (0.1)	1.5 (0.2)
ヨーロッパ	11.6 (44.3)	13.0 (38.0)	19.3 (33.9)	29.3 (29.3)	40.9 (23.5)	64.8 (21.8)	93.9 (21.3)	16.9 (17.7)
アメリカ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.2 (0.1)	0.3 (0.1)	0.6 (0.1)	1.7 (0.2)
大洋州	0.2 (0.8)	0.4 (1.2)	1.4 (2.5)	2.0 (2.0)	3.4 (2.0)	6.1 (2.1)	10.7 (2.4)	17.6 (2.7)
合計	26.2 (100.0)	34.2 (100.0)	57.0 (100.0)	100.0 (100.0)	174.1 (100.0)	297.0 (100.0)	441.0 (100.0)	660.0 (100.0)

資料：山沢逸平・山本有造，前掲書，206～207頁。

つきに輸出相手国の構成の変化について簡単にふれておこう（第八表）。

初期においてはヨーロッパと北米に対する輸出が七〇％以上を占め、第一次大戦直前にもほぼ五〇％を占めていた。それはもっぱら後進農業国的対応で、日本は一次産品かそれに近い加工度の低い原料・半製品および雑貨類の

輸出国として位置づけられていたのである。

しかし他方では、産業革命の結果、中国・朝鮮・台湾・東南アジア等に対しては、綿糸・綿織物・肌衣・マッチ・砂糖・洋紙などの軽工業産品や銅・石炭のような近代技術をとり入れながらも有機的構成の低い鉱山・石炭業の産品の輸出国となっていく。

輸出総額における中国・香港の比重は、当初二二%、一九世紀末三三%、第一次大戦直前二八%であり、朝鮮・台湾の比重は一九世紀末六%、第一次大戦勃発時一二%に高まっている。東南アジア・インドの比重は一九世紀末四%、第一次大戦勃発時八%であった。

以上のように、日本の輸出品の構成は、ヨーロッパ・北米に対する型と、アジアに対する型がきわめて対照的であり、分裂的といってもよいような貿易構造を形成し、その両者を、近世以来広範に展開していた相対的に大きな国内市場が媒介するという形態になっていたのである。

(四) 輸出入市場の国際的連関性

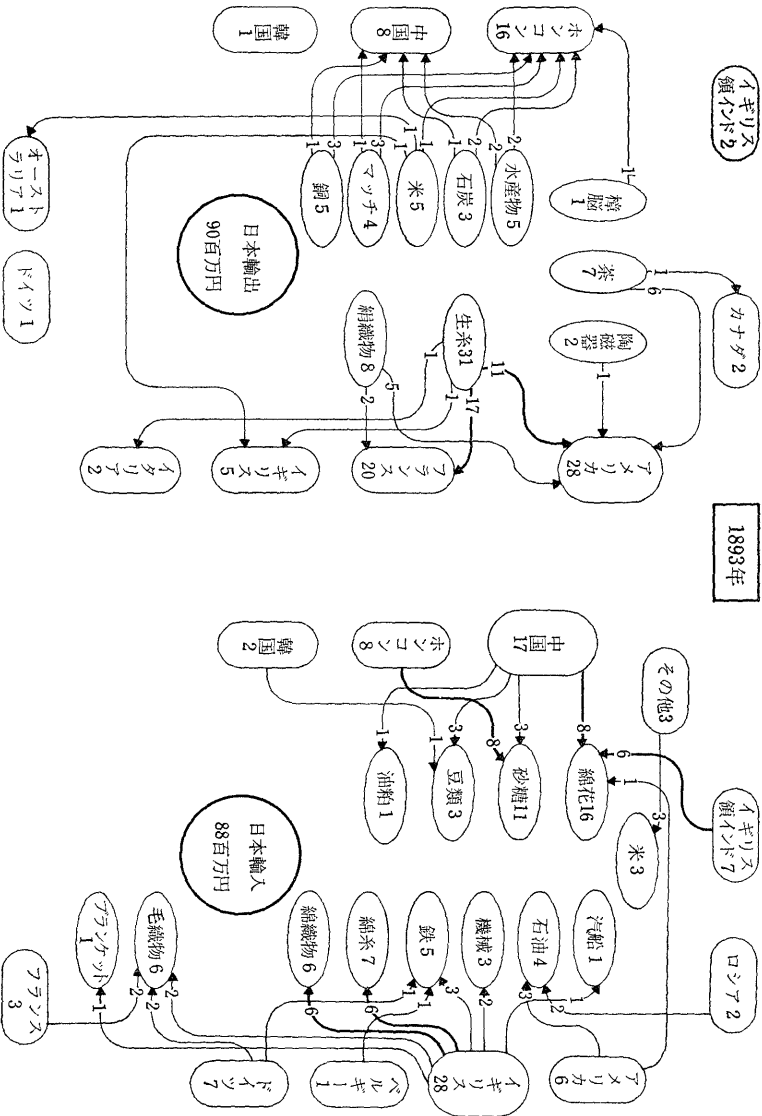
以上、輸出・輸入について商品別・地域別に見た諸特徴を、全体的に把握すれば、どのようになるであろうか。

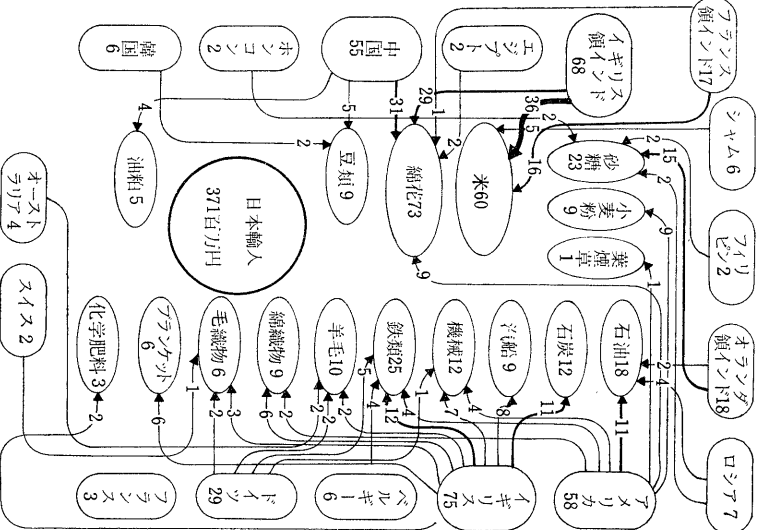
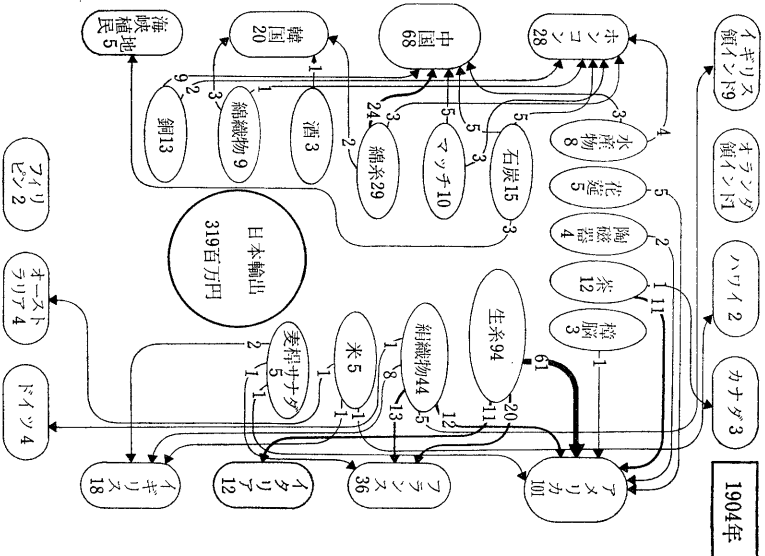
第2図は、一八九三年、一九〇四年、一九一三年の三時点について、輸出・輸入別に主要諸商品の流れを相手国別に、視覚的に示そうとしたものである。

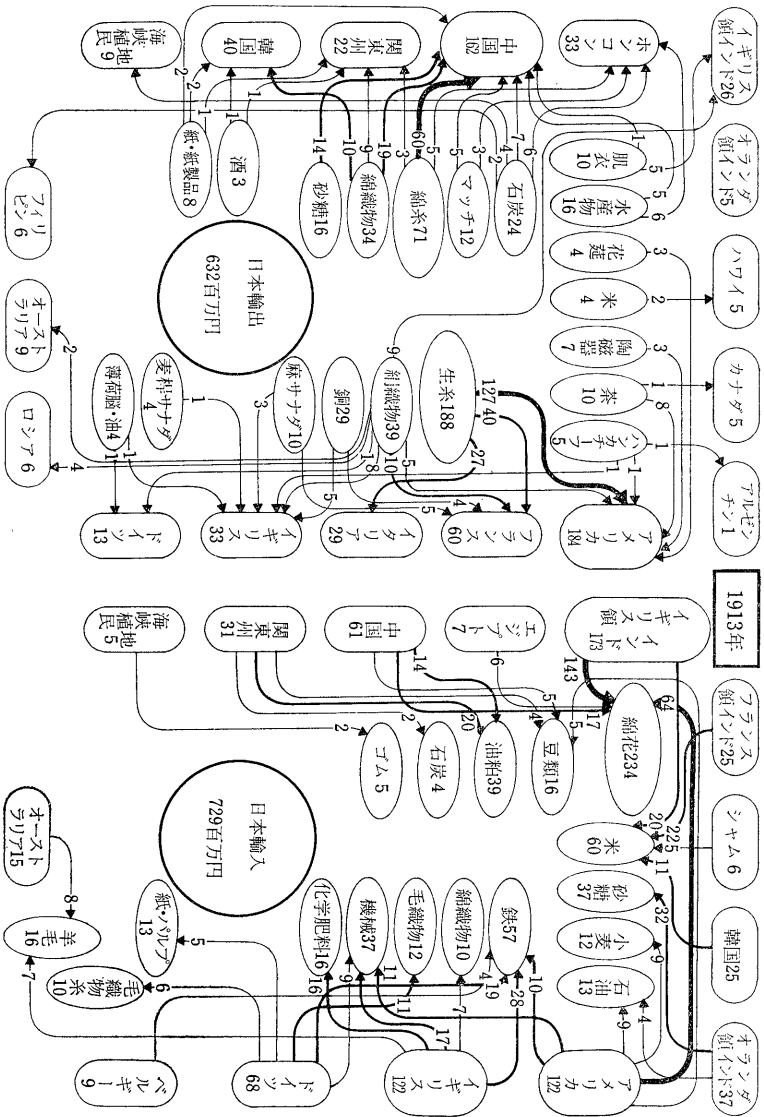
一見してあきらかなように、輸出と輸入の相手国は個別的には均衡せず非常にアンバランスであり、多角的に決済される関係にある。その商品の流れを主要なものについて時系列的な変化を含めてたどってみれば、つぎのよう

第2図 日本の貿易の商品別・相手国別関連

(単位：100万円)







資料：大蔵省『大日本外国貿易年表』各年次による。

になる。

まず対欧米先進国との貿易の中身を検討しよう。日本の最大の輸出品である生糸は、次第にアメリカに重点を移しつつ、フランスとアメリカそしてイタリアに向けられた。また絹織物はアメリカが高関税を課したために、アメリカからしだいにフランス・イギリス・イギリス領インドなどに向けられた。また茶・陶磁器・花蒔・真田・模造パナマ・銅などがアメリカに向けられた。

反対に輸入するものは、フランスからはこれといつてめぼしいものがなく、アメリカからは綿花・石油・鉄・機械・小麦などが輸入されたが、大幅な出超を形成した。

他方同じ欧米先進国でも、イギリス・ドイツ・ベルギーなどに対してはあまり輸出できるものがなく、絹織物・銅・真田・薄荷・魚油ぐらいのものしかなく、反対に輸入するものは鉄・機械・化学肥料・羊毛・毛織糸・毛織物・薬品・染料・ガラスなど多方面・多額の商品があり、大幅な入超を形成した。

以上の対欧米先進国貿易を一括してみると、全体としてはほぼ均衡していて、例えば一九一三年には、わずかに七四万円の入超になっている。

つぎに欧米諸国の植民地国（ホンコンは除く）との貿易をみよう。日本の最大の輸入品となつていった綿花は中国・アメリカ・エジプトからも輸入されたが、やはりイギリス領インドからの比重がもつとも大きくなつていった。また米はまだ恒常的輸入国にはなつていないが、イギリス領インド、フランス領インド、シヤム、朝鮮などが主要供給国であつた。砂糖はオランダ領インド、フィリピンから、ゴムは海峽植民地から輸入された。

ところがこれらの国に対する輸出は、非常に不振で、イギリス領インドおよび海峽植民地に対しては絹織物・生

糸・肌衣・マツチ・石炭・銅・樟脳などがわずかに出ていく（一九一三年には約三五〇〇万円）だけであり、エジプトに対してはほとんどめぼしいものがなく（総額で一三七万円）、フランス領インドおよびオランダ領インドについても一〇〇万円以上の品目は一つもないという状態であった。この結果これら植民地諸国に対する貿易バランスは、一方的な入超となっており、一九一三年をとってみれば、約二億円の赤字となっていた。

第三に中国ならびに近隣アジア諸国との貿易関係をみれば、初期にはあまり大きな不均衡がみられなかったが、日本が産業革命を経て綿糸・綿織物の輸出国となるにつれて、非常に大きなアンバランスが生じてくるのである。輸出品は綿製品の外には従来からのマツチ・水産物・石炭・銅・洋紙・洋傘などであるが、輸入品の方は綿花・油粕・豆類・亜麻大麻・米・原糖など、もっぱら農産物商品であり、これら中国・ホンコン・関東州・朝鮮・フィリピン・シヤムについて貿易収支を一括してみれば、大きな出超（例えば一九一三年には約一億三五〇〇万円）となっていた。

以上の三類型にその他の国々との貿易関係を含めた日本の貿易総合バランスは、第一次大戦までは入超の年が多く、一九一三年には九六九七万円の赤字であり、本節のはじめに述べたように、その赤字は外債によって埋められたのである。

以上類型別に述べたことを、さらに概括し、日本資本主義の構造に関連させて敷衍すればつぎのようにいえるのではないか。

日本は農業および在来産業（雑工業）の生産物である、生糸・茶・絹織物・樟脳・薄荷・真田・花菱等の原料・半製品類を、アメリカ・フランス・イタリアなどに輸出して外貨を獲得し、それでイギリス・ベルギーなどから機

械・工業中間財を、またイギリス領インド等から綿花を輸入して、これらによって綿糸・綿布を生産し、衣料の輸入を減少させ、まず国内市場を制圧し、資本主義を確立した。つづいて綿糸・綿布を中国・朝鮮に輸出してそれらの外国市場を自己の経済圏に包摂していった。それはつまり欧米先進諸国に対して自国を後進的原料・半製品供給国として位置づけながら、他方でまがりなりにもアジアで唯一の資本主義国になることによって、他のアジア諸国を日本の農産物・原料供給国に位置づけこれら諸国が資本主義化できずに、植民地あるいは半植民地化していくのを促進する役割を担ったのである。

もちろん日本も先進欧米諸国に対しては、関税自主権ももちえず（回復は一九二一年）、相手国の需要変動を真正面から受けとめざるをえなかったのであり、価格決定を主導するようなことはほとんど不可能であった。茶・和紙・樟腦のように代替品の登場によって輸出競争力を喪失していくものもあるが、他の在来産業の輸出品のばあいには、競争力は生産性向上よりも賃金抑制にどれだけ耐えうるかにかかっていた。それはすでに国内市場において、広範な在来産業とそこへ就業する不完全就業状態にある雑業層人口の存在を前提にして成立していた日本資本主義の蓄積Ⅱ収奪の構造であり、それが外国資本に対しても同様な関係を、いわば地球を一周する形態において展開したということができるのである。

注(2) 中村隆英は日本の輸出の対世界貿易弾性値を一八八一〜九七年Ⅱ二・七、一八九八〜一九一三年Ⅱ二・四と計測している（中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』、岩波書店、一九七一年）、三四頁。

(3) 中村隆英、前掲書、二〜三頁。

(4) 山沢逸平・山本有造『貿易と国際収支 長期経済統計14』（東洋経済新報社、一九七九年）、四五頁にも同様な指摘がある。

(5) この雑工業の生産額は篠原三代平『鉱工業 長期経済統計10』（東洋経済新報社）の「その他工業」の生産額を用いたが、篠原が「第二部推計第七章製造工業生産額の業種別推計手続き」の「Xその他工業」（一一三―一九頁）で示しているように、何重もの推計と補正の手続きのつみ重ねの結果であり、資料の制約上やむをえないことではあるが「データ上の弱点が」「集中されている」（同一一四頁）というところである。推計の基礎においた『農商務統計表』が輸出産業の把握に片寄っていたことを反映して、やや輸出率を過大に示すことになっている可能性がある。その点は考慮しなければならぬが、しかし、これらの雑工業製品が、日本の輸出において果たした役割、および日本の産業構造、労働市場構造における右商品生産部門の重要な地位を看過することがあってはならない。

三 農産物貿易の構造と機能

この節では、前節で述べた日本の貿易の構造を念頭において、そこでの農産物の貿易の具体的な役割をあきらかにしたい。ただしここで農産物といってもそれを通常の分類でとらえるのではなく、ここでは農家が生産にたずさわるものという意味に広くとらえておきたい。それは次節でのべる貿易の農村構造への作用を考えるうえで欠かすことができないからである。生糸貿易をここでとりあげるのもそのためである。

(一) 蚕種・生糸貿易と養蚕・製糸業

生糸はきわめて特異な世界商品であって、その歴史は大古にさかのぼるのであるが、近代に至って一九世紀中葉から、にわかに全世界的にその流通を拡大し、供給量を飛躍的に増大させた。しかしそれもつかのまに、一九二九年の大恐慌における大暴落ののち、とくに化学繊維との競合に負け、急激に衰退してしまうのである。原料である

繭の生産はもちろん、製糸業も容易に生産性の向上のできにくいものでありながら、このように供給を短期間に増大し、しかもその末期における飛躍的な供給増大の役割を日本がほとんど独占的に担当したという点からも、興味ある分析対象といえるのである。

有史以来生糸の最大の生産国は中国であるが、近代ヨーロッパにおける奢侈品としての絹織物の需要拡大の結果、生糸の最大の消費国はフランスとなり、イタリアおよびフランスにおける養蚕・製糸業はきわめて発展を遂げてきていたのである。

ところが一八五〇年代から六〇年代にかけてフランス・イタリアに猛威を振った蚕の微粒子病が、両国の養蚕業に大打撃を与え、一八六九年パストールが、蚕病予防方法を解明したのちも、その生産の回復は、それほどはかばかしくなかった。このため中国・および日本の生糸が、にわかに関心を浴びてヨーロッパ市場に続々と進出することになったのである。

蚕病はイタリア・フランスの養蚕・製糸業の編成替えの一大契機となった。蚕病の養蚕業への打撃に加えて、いわゆる一九世紀末農業問題——穀物価格の急落——が、従来からの養蚕地帯の農業を果樹作に転換させることになり、それが次第に養蚕を困難にしていた。イタリアのばあい、ロシア小麦の流入に敗れた中南部の穀作が果樹におきかえられ、穀作畑中に喬木仕立てにされていた桑が追放されたこと、養蚕と果樹栽培の労働のピークが競合して労賃水準を引きあげたことが指摘されている⁽⁶⁾。またフランスについてはブドウ栽培を困難にしていた「フィロキセラ虫病」の駆除・予防方法の案出によって、アジア生糸の流入によって低落した繭価格のもとで養蚕を継続するよりも、ブドウ栽培に転換することが有利になったことが指摘されている⁽⁷⁾。

さてこのような養蚕業の衰退傾向の下で、両国は製糸業についてはそれぞれ違った対応をおこなった。イタリアは国内からの原料繭の供給不足をトルコ等近隣諸国からの乾繭輸入の増加によって補い、次第に生糸生産量を回復して、二〇世紀初頭には蚕病発生以前の水準を超える(第九表)。イタリアの製糸技術は高度で「優等糸」をもつばら生産したが、さらに撚糸技術もきわめて高く、高級経糸用撚糸を生産し、これを輸出しえたからでもあるという(もともとイタリアの撚糸生産は二〇世紀に入って停滞におちいるが、これは主たる輸出先であったアメリカで、保護関税下の撚糸業が急速に発展したためのものである)。

他方フランスは複雑な二面政策をとった。一方では養蚕・製糸業者に一八九二年以降一九一二年までに、多額の奨励金(養蚕奨励金八五五万フラン、製糸奨励金九四八五万フラン)を交付し、他方では生糸輸入関税の執拗な設置要求を拒んで、リヨンを中心とする絹織物業者の利益を擁護した。これは一方で高級絹織物用の「優等」経糸用生糸の生産を残しながら、他方でイタリアからの「優等糸」とアジアからの緯糸用「普通糸」の安価な供給を確保していくための妥協的方策であって、全体としては原料・半製品の国内生産を切り捨て、高級完成品としての絹織物生産に特化していく方向をたどったのである。

ヨーロッパの蚕病蔓延の日本への影響は、生糸輸出の激増とともに蚕種の大量の買付けとなってあらわれた。一八六五年の蚕種の輸出額は一二三万五二一枚、六六万ドル、三・八%にすぎなかったが、六七年には七三万八一五六枚、二二二万ドル、二二・八%で、生糸について第二位の輸出品にのしあがっている。蚕種輸出のピークは一八六八年一八八万枚、三七一万円で、その後漸減に向かい、一八八一年以降は急減する。蚕種の仕向地はイタリアが最も多かった。蚕病は二五〇年間の出来事であるが、開国時の日本に生糸・蚕種輸出の激増という衝撃的

第9表 主要生糸供給国

(単位: 1,000kg)

年 (平均)	フランス (生産量)	イタリア (生産量)	清 国 (輸出量)	日 本 (輸出量)
1850	3,180	5,000	1,241	-
1857	1,106	5,000	3,599	-
1863	650	3,508	2,736	777
1870	1,019	3,101	2,331	410
1871~ 75	658	3,171	3,941	691
1876~ 80	510	1,922	4,175	1,033
1881~ 85	631	2,766	3,342	1,360
1886~ 90	692	3,427	4,035	2,056
1891~ 95	747	3,686	5,403	3,006
1896~1900	650	4,865	6,529	3,459
1901~ 05	591	5,262	6,355	4,865
1906~ 10	583	5,654	7,191	7,448
1911~ 15	358	4,561	7,649	10,771

注 1. フランスの 1850-70 年は, H. Silbermann, *Die Seide*, Band I, Leipzig, 1897, S. 229 (1850 年は 1849-54 年平均, 57 年は 1855-60 年平均である). 繭生産量よりの推計値である (繭 10kg から生糸 1kg として). 70 年代以降は, 農商務省農務局『世界之蚕糸業並人造絹糸業 (第二次)』(1912 年) 6-7 頁および J. Schober, *Silk and the Silk Industry*, translated by R. Cuthill, London, 1930, p. 102 によるが, 輸入繭による生産を含めると, この 2 割増になる.

2. イタリアの 1850 年は, 農務局『伊仏之蚕糸業』(1916 年) 13 頁, 1857 年は J. J. Rein, *The Industries of Japan*, London, 1889, p. 189 による. その後は Tambor, 本文注(6)記載書, 付録統計による. 国内産繭量と輸入繭量からの推計値であり, 1896 年以降はそれまでと違った推計基準によっている (96 年以降の基準では, 1891-95 年平均は 4,811,000kg となる).

3. 清国の 1850, 1857 年は, H. B. Morse, *The International Relations of the Chinese Empire*, Vol. 1, 1910, p. 366 の統計による. 1857 年は上海輸出のみ (1 Bale を広東は 48kg, 上海は 60kg として換算. Schober, *op. cit.*, p. 109). その後は Tambor, *a. a. O.*, S. 44, 175 による. 1863 年は 1860-63 年平均の値.

4. 日本の 1863 年は高橋経済研究所『日本蚕糸業発達史』上 (生活社, 1941 年) 59 頁所載第 2 表 (B), 1870 年は山口和雄・大内力編『明治初年の貿易統計』(東京大学経済学部日本産業経済研究資料第 5 集, 1968 年) 10 頁, 1871 年以降は Tambor, *a. a. O.*, S. 175 による.

5. 石井寛治『日本蚕糸業史分析』(東京大学出版会, 1972 年), 28 頁所載.

な効果をもたらし、外国貿易の利益を日本人に感性的に植えたのである。

さて、幕末から明治初年にかけての日本の貿易は、南北戦争（一八六一―六五年）や独仏戦争（一八七〇―七一年）の影響もあり、イギリス商人の担当するところが大きかったのであるが、輸出品の大宗である生糸貿易もイギリスを経てフランスに輸出されるものが、直接にフランスに輸出されるものより多かったのである。だが一八七四年以降は直接にフランスに輸出されるものの方が多くなり、また一八八四年以降はアメリカ向け輸出が、フランス向けを上回るようになり、さらに二〇世紀に入ると七〇%以上をもつばらアメリカ向け輸出に集中し、日本は世界最大の生糸輸出国になっていく（第一〇表）。

このように比較的早期に主たる輸出先をフランスからアメリカに転換させることになったのは、前述のようにフランスが高級完成品生産に特化し、イギリスが自由貿易政策を採用して自国の絹織物業を衰退に任せたと⁽⁹⁾き、南北戦争後のアメリカは自国の絹織物業を強力な保護関税（一八六四年より従価六〇%）の下におき、フランス・イギリスの熟練工を高賃金をもって迎え入れて、国内のより熟練度の低い労働者群を養成しつつ、力織機を採用して高速化・色彩・模様の単純化を図り、良品の標準化された中級品の生産を拡大したからである。エヴァ・フルュゲは「衣服の強さ、温さの点では大した要求を感じないが、その代り衣服の外観には高い要求をもつ婦人層が合衆国においてはヨーロッパにおけるよりも一層急速に増加した⁽¹⁰⁾」ことが右の動きを促進したとしている。

日本の生糸はその「標準化された中級品」を生産するためにもっとも好適であった。なおアメリカは一八五六年以降、生糸輸入関税を無税にしている。石井寛治はアメリカの対日生糸需要が、経糸用から緯糸用へ、そしてまた一九〇七年恐慌以後は経糸用へと重点をおきかえていったのに対し、日本の製糸家はその動向を正確に掌握しえた

第10表 日本生糸の輸出先

(単位:ピタル, %)

年次	数 量				比 率			
	合 計	アメリカ	フランス	イギリス	アメリカ	フランス	イギリス	その他
1860~61	8,910	-	-	1,602	-	-	18.0	82.0
61~62	9,532	-	-	2,511	-	-	26.3	73.7
62~63	20,713	115	-	5,490	0.6	-	26.5	72.9
63~64	12,745	44	-	8,147	0.3	-	63.9	35.8
64~65	13,170	164	3,391	7,833	1.2	25.7	59.5	13.5
65~66	9,214	44	3,151	5,799	0.5	34.2	62.9	2.4
66~67	10,690	98	3,673	6,846	0.9	34.4	64.0	0.7
67~68	9,683	425	4,928	4,330	4.4	50.9	44.7	0.0
1873(明6)	12,021	66	3,870	5,674	0.5	32.2	47.2	20.1
74(7)	9,791	748	4,007	3,896	7.6	40.9	39.8	11.7
75(8)	11,813	47	6,375	4,261	0.4	54.0	36.1	9.5
76(9)	18,642	342	8,493	8,144	1.8	45.6	43.7	8.9
77(10)	18,441	1,236	8,474	7,673	6.7	46.0	41.6	5.7
78(11)	16,447	2,865	8,983	4,011	17.4	54.6	24.4	3.6
79(12)	15,523	4,634	6,576	4,130	29.9	42.4	26.6	1.1
80(13)	14,616	5,495	6,410	2,515	37.6	43.9	17.2	1.3
81(14)	18,011	4,342	10,185	3,410	24.1	56.5	18.9	0.5
82(15)	28,840	10,042	14,066	4,328	34.8	48.8	15.0	1.4
83(16)	31,219	10,365	15,981	4,737	33.2	51.2	15.2	0.4
84(17)	20,983	10,603	9,412	930	50.5	44.9	4.4	0.2
85(18)	24,572	13,216	10,489	620	53.8	42.7	2.5	1.0
86(19)	26,352	14,209	10,858	1,116	53.9	41.2	4.2	0.7
87(20)	31,035	17,333	10,885	1,556	55.8	35.1	5.0	4.1
88(21)	46,777	23,642	18,357	3,632	50.5	39.2	7.8	2.5
89(22)	41,267	22,714	17,025	546	55.0	41.3	1.3	2.4
90(23)	21,103	13,929	6,757	97	66.0	32.0	0.5	1.5
95(28)	58,100	33,478	20,520	311	57.6	35.3	0.5	6.6
1900(33)	46,309	26,429	12,008	456	57.1	25.9	1.0	16.0
05(38)	72,419	54,045	11,273	2	74.6	15.6	0.0	9.8
10(43)	148,461	104,182	24,700	334	70.2	16.6	0.2	13.0
15(大4)	178,141	148,634	24,115	973	83.4	13.5	0.5	2.6
20(9)	174,687	147,027	24,818	1,919	84.2	14.2	1.1	0.5

注 1. 1860年度-67年度(7月から翌年6月まで)は、『横浜市史』第2巻(1959年)572頁による。1梱を0.8ピタルとして換算。

2. 1873年以降は『横浜市史』資料編2, 日本貿易統計(1962年)165-166頁による。1883年のイギリスの数値の誤りは、『大日本外国貿易年表』により訂正。

3. 1860年代の「その他」は主に上海・香港であり、積換えられてロンドンなどへ向ったごとくである。

4. 石井寛治, 前掲書, 41頁所載。

わけではないが、どうにか中国糸よりは規格化された良質の「普通糸」生産の拡大を中心にし、他面でイタリヤ糸に近い「優等糸」生産を部分的に拡充する形で、屈折した過程をたどりながらも、大筋としてはアメリカの対日需要の変化に対応しえたとみている。⁽¹¹⁾

要するにフランス絹業が手織機を中心に高級完成品生産に特化していったのに対し、アメリカ絹業が力織機を中心に中級・大衆向け奢侈品生産を主軸にしたこと、その原料・半製品に日本の安価な中級生糸の大量の供給を確保しえたこと。これが、アメリカにおいては中・小企業である絹織物業の急速の発展と、日本における養蚕・製糸業の相互依存的拡大の重要な要因であり、また一九三〇年代の惨憺たる衰退の要因でもあった。

それでは何故、日本の生糸生産が、アメリカを中心とする需要の拡大に応じて、急速に供給を増大させたのか、最近の研究はその重要な要因として、横浜生糸売込問屋の旺盛な製糸金融の展開を指摘し、それを支えた日本政府の蚕糸業肥大化方針およびそのための日本銀行・横浜正金銀行の強力な政策金融の存在を挙げている。⁽¹²⁾

これらの研究によれば、小生産者が器械製糸所や改良座繰の共同出荷結社を作り、また製品コストのほぼ八〇%を占め、しかも繭の買付けが短期に集中する集繭期にそのための資金を調達するうえで、横浜の生糸売込問屋の前貸し「原資金」の役割が大きく、たとえば東京高商編『生糸金融調査』（一九一五年刊）によれば、一九一四年に横浜生糸売込問屋原、茂木、小野、渋沢、神栄、渡辺、田中、木村、若尾、その他の前貸金総額は一六五〇一七九〇万円であり、これは同年の生糸総輸出額一億五〇三二万円に対し一一・一二%に相当している。地方銀行の荷為替取組みまたは繭担保貸付形態での製糸金融は、金額においては時に横浜売込問屋の貸付額の三〜四倍に達したが、これは生糸の市況にくわしい売込問屋の貸付状況をみて、いわば「原資金」を「頭金」のようにして貸し付け

られたもので、「原資金」の方が期間も長く、利子率も若干低かったといわれている。

横浜の大売込問屋はいずれもその機関銀行や横浜正金銀行を通じて、日本銀行の支持をうけていた。日本銀行の融資は制度的なものではなく間接保護であり、臨時的なものではなく、むしろ少数の大問屋に力点をおく恒常的な選別融資であった。

ところで融資をうける荷主側は、製糸事業収益の大きな部分を問屋・銀行に利子として支払い、問屋に対する多額の手数料を支払わねばならなかったから、自己資金の蓄積は制約された。しかも問屋の前貸しは釜数標準で行われたため、設備の拡張が優先され、製糸経営の大部分は、流動資本の大きな部分を常に外部に依存する借金経営を常態化することになった。つまり生糸市況の影響をもろにうけやすい形で、不安定性をかかえながら、ひたすら規模拡大に走らざるをえなかったのである。

よく知られているように、日本の製糸業は長野・群馬・福島・山梨・岐阜・埼玉・山形・愛知の八県で全生産高の六〇〜七〇%を生産し、総生産額は一八八六年の一二三万キログラムから一九一一年一二八万キログラムへと二五年間に一〇倍以上の増大を示した。

製糸法は座繰製糸が在来の方法であったが器械製糸が次第に増加して、一八九四年に座繰生産量を追いこし、一九一二年には器械系七四%、座繰系二〇%、玉系六%となった。器械製糸は長野県を中心に山梨・岐阜・愛知県に展開し、座繰製糸は福島・群馬の両県が中心であり、山形・埼玉二県は最初は座繰製糸を主とし、後に器械製糸を主とするにいたった。

器械製糸と座繰製糸とを区別する基本的な点は、生糸を繭から巻きとる小枠の回転を一つ一つ別個に繰糸工女が

行うか、それともたぐさんの小梓を一本の心棒に掛けて、いっせいに人力・水力・汽力等で行うかという点にあり、数個の繭から糸口を手作業でとり出して一本の生糸を作り出す点は両者に共通である。つまり器械製糸は作業機の基幹部分の機械化がきわめて不充分で、手工業的熟練を要する手作業を残す点で、質的な生産力差を発揮できず、それが座繰との競争に決着をつけえず、広範な座繰製糸を後まで残存させた理由¹³であった。

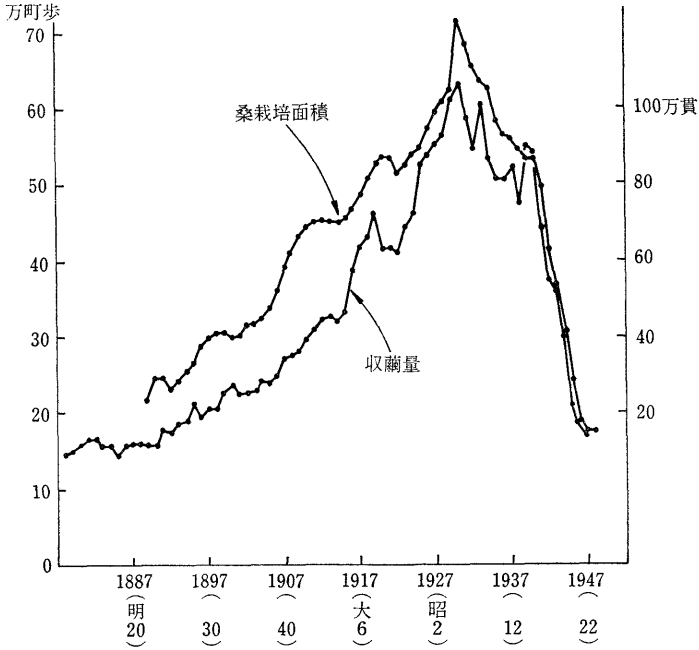
一九〇五年に一〇釜以上規模の器械製糸場数は二三二〇で、総釜数一二万八一五二釜、そのうち繰釜数で八二%を占める個人製糸場の平均繰釜数は五〇・六釜である。つまり器械製糸といってもその規模は大部分この程度のものであった。

しかし他方で激しい浮沈をのりこえて、拡大を重ねて巨大化する製糸経営も少数はみられ、一九一一年に単独で一五〇〇釜を超える製糸資本家は七名、その合計釜数は全国合計の一〇・七%を占めた。

長野県諏訪郡を中心とするこのような資本家的製糸業は主として寄宿制にもとづく女子労働力の一三〜一八時間におよぶ長時間労働と、一定期間内の全平均繰糸実績に対する各女工の作業成績の相対評価によって賃金を事後的に定める、「等級賃金制」という日本独自の賃金形態によって低賃金を作りだして搾取をつよめるとともに、原料繭の購入にあたっては、開業日協定や、共同購繭や同盟非買によって、繭価の買いたたきに努め、養蚕農民の収奪を強めたのである。

このように収奪をつよめられながらも、養蚕が、一九二九年恐慌までいかに急速に拡大したかは、第3図の桑栽培面積と収繭量の動きに示すごとくである。養蚕は農家とその住宅の居住面積の大部分を蚕に明け渡してするきわめて労働集約的な農家副業であり、補助労働力を含めて、農家人口の再生産の肉体的最低限ぎりぎりまで、繭価が

第3図 桑栽培面積と収繭量



資料：加用信文編『改訂日本農業基礎統計』，284頁。

下落しても、現金収入の場として廃業することのできない一大産業部門であった。低繭価こそは、日本製糸業の国際競争力の直接の基礎であったが、それは労働生産性の差としては明瞭でなく、主として小経営形態における家族労賃部分の圧縮の結果であった。繭生産の拡大は夏秋蚕の拡大を主とし、条桑育の全国的普及は第一次大戦以降のことであった。養蚕専業農家を輩出させるほどには、養蚕業の生産力は確固たるものではなかったのである。

注(6) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』

(東京大学出版会、一九七二年)、

二九〇～三〇三、三六〇～三七頁。なお

典拠は Dr. Hans Tambor, *Seidenbau und Seidenindustrie in Indien, Ihre Entwicklung*

Seit der Gründung des Königreiches bis zur Gegenwart, 1929 p. 482.

- (7) 早川直瀬『製糸経済学』(明文堂、一九二七年)、二九頁。
- (8) 農務局『農務彙纂 第五十七 世界之蚕糸業並人造絹糸業(第三次)』(一九一六年)、二〇七頁。
- (9) コブデンは英仏条約が締結された当時「絹工業をして滅亡せしめ、それが本来所属する國へ移住せしめるがいい」と述べたこと(Eva Flügge, Rohseide, *Wandlungen in der Erzeugung und Verwendung der Rohseide nach dem Weltkrieg*, 1936. 日本貿易研究所—宇野弘蔵—訳『生糸』(世界貿易産業研究叢書、栗田書店、一九四三年)、九一頁。
- (10) 同前書、九八〜九九頁。
- (11) 石井寛治、前掲書、四二〜五一頁。
- (12) 山口和雄編著『日本産業経済研究叢書— 日本産業金融史研究 製糸金融篇』(東京大学出版会、一九六六年)、石井寛治、前掲書、第二章。
- (13) 座繰製糸戸数のピークは一九〇〇年の四二万五〇〇〇戸であるが、器械製糸釜数が座繰釜数を凌駕するのは一九一八年のことである。

(三) 茶の輸出と製茶業

明治前期の貿易では茶は生糸に次ぐ重要輸出品で、総輸出額に対する茶の輸出額の比率は一八七四(明治七)年の三七・五%がピークでその後五カ年平均でも二五%を超えていたが、一八九〇年代には一〇%以下におち、第一次大戦直前には三%に低下してしまっているのである。

茶の輸出量でみると、一八六八(明治元)年には六〇六九トンであったが、一八九一(明治二四)年まで急速に増加して二万四〇〇〇トンに近づき、以後停滞におちいる。全体の九〇%以上を占める緑茶について輸出金額の動きをみると一八六八年は三三万円で、以後漸増し、一九〇三年に一三二五万円になり、以後動揺しつつも、ほぼ

第 11 表 茶生産量に対する輸出量比率

(単位：トン，%)

	製茶生産高	製茶輸出高	輸 出 比 率
1876～ 80	?	14,595.8	?
1881～ 85	21,804.7	17,137.4	78.6
1886～ 90	26,249.5	20,887.7	79.6
1891～ 95	28,823.1	22,830.7	79.2
1896～1900	30,456.9	19,640.6	64.5
1901～ 05	26,009.3	20,034.7	77.0
1906～ 10	28,268.0	18,126.8	64.1
1911～ 15	33,198.9	18,143.1	54.6

資料：加用信文編，前掲書，250頁。

一〇〇〇万円台を維持した。

茶の生産量に対する輸出量の比率は初期には統計が不完全で、輸出量が生産量を上回るような数字になっているが、一八八一年以降九五年ごろまでは、八〇%もの輸出比率を示し、以後少しずつ下がって、第一次大戦前に五五%でいどになっている(第一一表)。輸出先はアメリカとカナダが大部分で、その他の地域はとるにたりない。

アメリカが輸入した茶の数量を輸入相手国別にみると、一八八八～一九一〇年の期間については日本からのものがほぼ四〇%台を占めていた。彼らは緑茶に熱湯・砂糖・ミルクを加えて飲用したもので、日本人の飲み方とは異なっている。

アメリカ人は一般に茶よりもコーヒを好む傾向があり、両者の人口一人当たりの消費高をみると、一八八八年にはコーヒが六・八ポンド、茶一・四ポンドであったが、二〇年後の一九〇八年にはその差はもっと開いて、コーヒが一〇・一ポンドへ増大するのに対し茶は一・一ポンドとむしろ減少するのである。

茶の消費の内訳をみると、紅茶の需要が増大するのに対し、緑茶は停滞的であり、一般に所得の増加は、紅茶の飲用を増大させる傾向があった。

カナダのばあいにはコーヒーよりも茶に対する嗜好の方がつよく、一九〇三年における人口一人当たり消費高は、コーヒー・一ポンド、茶三・九ポンドであった。もっともその茶の内訳をみると紅茶に対す需要の方がはるかに大きく、緑茶のみを喫するのは、フランス系移住者に限られるといわれた。一般労働者は安い緑茶に高い紅茶を混ぜて飲用したという。労働者の生活水準が上昇するか、あるいは紅茶価格が低落すれば、紅茶専用に移る傾向がみられた。

この価格変動は実際に生じたのであり、緑茶価格については、以前は日本産の方が安かったのであるが、一九〇二年ごろを境にしてイギリス領インド産・セイロン産の方が安くなってくる。また紅茶の価格もイギリス領インド産のものは、一九〇三年以降日本産緑茶よりも安くなるのである。セイロン産はポンドあたり平均価格ではなお日本産緑茶より若干高いが、価格下落傾向が一貫して進行しており、相対的には安くなってきていた。

これは世界的銀価下落を反映した銀本位国インドの価格低落という要因もあるが、大経営による紅茶生産の生産力的優位性の影響の方がより大きかったといわれている。⁽¹⁴⁾

在カルカタ日本領事館報告にもとづいてまとめられた農務局の調査報告はつぎのように述べている。

「英領印度ニ於ケル茶業ハ千八百三十四年頃ヨリ当領政府ニ於テ大ニ茶業ニ着目シ、之カ耕作者ヲ清国ヨリ傭聘シ、或ハ栽培試験ヲ為シ或ハ人ヲ各地ニ派シテ調査セシムル等、盛ニ保護奨励ニ力メタル結果、民業次第ニ興リテ大耕園ヲ見ルニ至リ、随テ栽培ハ経済的トナリ、機械ノ發明ニ依リテ人力大ニ省略セラルルニ及ヒテ、産出物ハ益々低廉トナリ、同時ニ需要ノ増加一層速カトナレリ。」⁽¹⁵⁾

「英領印度ニ於ケル茶樹栽培面積ハ過去二十余年ヲ通シ逐年著シク増加シ来リ、一九一一年度（一九一〇～一一）ニ於ケル」

五十六万余「エーカー」は実ニ空前ノ高額ヲ示スモノニシテ、現時ニ於ケル産出額ニ億六千余万封度ノ多キヲ示セリ。而シテ印度製茶ノ發達中特ニ注目ニ値スルハ、栽培面積ノ増加ニ比シ産額増加率ノ著シク大ナルコト之ナリ。即其ノ面積ハ一八八六年度ニ於テ二十九万八千二百余「エーカー」ナリシモ、一九一一年度ニ於テハ五十六万三千四百「エーカー」ヲ算シ、殆ト二倍ニ増加シ、其産額ハ八千二百五十万封度ヨリ二億六千六十万封度トナリ、即チ三倍有余ニ増加セリ。是レ茶園經營者カ、地味豊饒ニシテ報酬厚キ新耕地ニ精力ヲ集注スルノ方針ヲ採リ、且ツ伐枝摘芽培養等ノ方法改良セラルルニ從ヒ、收穫ヲ増加シタルモノニシテ、一八七三年頃ニハ「アッサム」地方ニ於テハ「エーカー」ニ付二百五十封度乃至二百八十封度ノ茶葉ヲ産シタルモノ、一九〇五年ニハ「アッサム」「カッチャー」「シレット」及「テュラス」共ニ「エーカー」ニ付四百五十封度ヨリ五百封度ヲ産スルニ至レリ。且ツ嫩芽摘取ノ法進歩シタル為メ製茶ノ品質ニ於テモ數等ヲ進メタリ。又製造ハ機械發明以來全ク其ノ方法ヲ一新シ、手ヲ以テ採ミ又ハ炭火上ニテ乾燥セシムルカ如キ方法ハ絶対ニ廢止シ、大仕掛ヲ以テスルニ至レリ。又緑茶ノ産額ハ年々減少ノ一方ニ傾キ、一九一〇年度ニ於テハ僅ニ二百六十七万余封度ヲ算スルニ過キサルノ狀況ナリシモ近年新ニ之カ生産ヲ始メタル地方多キヲ以テ、其ノ産額亦増加シテ一九一一年度ニ於テハ三百九万余封度ヲ算スルニ至レリ。今後モ引繼キ其ノ産額ノ増進ヲ見ルナルヘシ。

印度政府ハ茶業ノ隆興ヲ計ランカ為メ或ハ視察員ヲ派遣シ、或ハ販路拡張事業ニ多大ノ援助ヲ与ヘテ保護奨励ニ竭メタル結果、今日ニ於ケル盛況ヲ呈スルニ至レルハ蓋シ同政府ノ印度經營事業中最モ有益ナルモノノ一タルヲ失ハサルモノト謂フヘク、同国ニ於ケル荒廢地ノ開墾セラレテ茶園トナリシモノ五十万「エーカー」ニシテ此中百分ノ六十四ハ「アッサム」ニ存セリ。之ガ為メ能ク六十万ノ労働者ニ対シテ活計ノ途ヲ供シ、資本金ハ実ニ二千万磅以上ナルニ至レリ。⁽¹⁶⁾

また同じ調査報告はセイロンの茶の生産および輸出についてつぎのように述べている。

「錫蘭島ハ以前珈琲の大産地トシテ知ラタリシカ、一八六九年一種ノ病害菌發生シテ盛ニ珈琲樹ヲ犯シ、之カ駆除救済ノ術ナキ為メ、一八八〇年以來珈琲栽培者ハ非常ナル損害ヲ蒙リ、復タ挽回ノ途ナキニ至リタルヨリ、當時既ニ本島ニテ知ラレ

タル茶樹栽培ニカヲ尽スコトナリ、一八七七年ニ於テハ珈琲ノ輸出一億三百万封度ナリシニ一九一〇年ニ於テハ輸出皆無トナリ、製茶ハ之ニ代リテ異常ノ発達ヲ遂ケタリ。即チ一八八二年頃ニ於テハ其ノ輸出額未タ七十万封度ニ充チサリシカ一九〇〇年ニ於テハ早既ニ一億四千九百万封度トナリ、最近一九一〇年ニハ一億九千三百万封度ノ巨額ニ達シテ十ヶ年間に三割ノ増加ヲ示シ、以テ世界ノ製茶市場ヲ制スルノ盛況ヲ呈スルニ至レリ。此間ニ於ケル錫蘭茶貿易ノ發展ハ頗ル顯著ナルモノニシテ、最初ハ倫敦市場ニ於テ歓迎セラルルニ過キサリシカ、忽ニシテ英國ニ抜カリ、濠洲ニ於テ機先ヲ制シ、米國及加奈陀ニアリテハ支那茶ヲ圧倒シ、価格ノ低廉及広告運動等ニ依リテ日本茶ノ販路ヲモ浸蝕シ、歐洲大陸殊ニ露國ニ於テモ亦盛ニ販路ヲ擴張スルニ至レルモノニシテ、今ヤ英國ヲ筆頭トシ、濠洲、露西亞、亜米利加等世界ノ到ル処ニ供給セラレツツアリ⁽¹⁷⁾。

「錫蘭島ハ熱帯ニ属スルカ故ニ四季寒暑ノ別ナク常ニ炎熱ニシテ、就中三、四、五月最モ高温ナリ。然レトモ降雨時ニ至リテ暑氣ヲ調和ス。此天与ノ氣候ト降雨トハ能ク植物ノ生育ヲ促進シ、茶樹ノ如キモ毎週一回全年ヲ通シテ四五十回ノ摘芽ヲナス。之ヲ我國ニ於ケル摘芽ノ三回ニ過キサリニ比スレハ同日ノ論ニアラサルナリ。

同島ニ於ケル茶樹ノ栽培ハ一八八〇年頃ヨリ始リ、當時其ノ面積僅ニ二万「エーカー」ナリシカ、一八九二年ニ於テハ面積二十六万「エーカー」ヲ示シ、最近一九一〇年ニ於テハ三十九万八千「エーカー」ノ巨額ニ達セリ。但シ茶園ニ就テハ近来一新事実アリ。錫蘭ノ茶園ハ原ト珈琲園ヨリ転化シタルモノナルカ、今ヤ茶園ハ更ニ護謨園ニ転化セントシツツアリ。(中略)然リト雖モ全体ニ於テ茶園ノ反別ハ之カ為ニ減少スルコトナク、一方ニ於テ新ニ開拓セラルルモノアルヲ以テ寧ろ年々増加ノ勢ヲ示セリ。即チ一九〇九年ニ三千「エーカー」以上ノ増加ヲ見タリ。

抑モ錫蘭ニ於テハ緑茶ハ専ラ平地ノ茶園ヨリ生産セラレ、山地ニ於テハ殆ト之ヲ見スト雖モ、紅茶用茶樹ハ高地山腹ヲ適地トス。然ルニ護謨樹ハ風ナクシテ湿氣アル低地ヲ好ムカ故ニ、自ラ兩者ノ栽培地域ヲ異ニスルノ關係上、低地ノ茶園ハ勢ヒ之カ為ニ侵蝕セラレテ高地ニ移ルカ、若ハ護謨樹ニ適セサル低地ニ向ツテ駆逐セラルルニ至レリ。

同島ニ於ケル既墾地ノ九分五厘迄ハ各種ノ栽培園ニシテ、其ノ中六分五厘ハ茶園之ヲ占ムト言フ。之ヲ以テ見ルモ錫蘭ハ所

謂茶ノ国ナルコトヲ想像スルニ難カラス。而シテ其ノ茶園ノ大サハ本邦茶園ノ比ニアラスシテ、極メテ大ナリ。今其ノ総反別ヲ千七百五十五ノ茶園ニ割当ソルトキハ、一茶園平均二百二十七「エーカー」(凡我九十二町一反余)トナル。之等茶園ハ多クハ会社組織若クハ個人経営ニ依ルモノニシテ、多クハ英國人ノ手ニヨレルモノナリ。而シテ土人ノ茶園ヲ有スルモノハ到ル所ニ数多アレトモ何レモ小規模ニシテ製造ヲナス。主トシテ生葉ヲ大茶園ノ製造場ニ売込ムモノナリ。製茶場ハ其ノ規模大ナラスト雖モ、各茶園即チ「エステート」其茶園相当ノ工場アリテ其ノ茶園ニテ摘採シタル茶葉ヲ以テ年中間断ナク製造ヲナス。從テ機械及人夫ノ使用ヲ休止スルコトナキカ故ニ、比較的僅少ノ機械力ト人力トヲ以テ多量ニ製造ヲ為スコトヲ得ルナリ、日本茶カ価格ノ点ニ於テ錫蘭茶ニ庄倒セラルル一大原因ハ、主トシテ是ニアルモノノ如シ。殊ニ同島ニ於ケル緑茶ハ由来政府ノ奨励保護ニヨリテ其産額ヲ増加シ来リ、我国ノ緑茶ヨリモ利益儘カニ大ナルカ故ニ、容易ニ侮ルヘカラサルモノアリ⁽¹⁸⁾。

以上の叙述からよくわかるように、日本の茶は、世界市場において、熱帯プランテーション型を中心とする新興茶生産国との生産力競争において、一九世紀末から二〇世紀初頭に基本的には敗北したのである。そして国内市場向けへの編成替えをせまられたのであるが、関税(一九一一年紅茶のばあい百斤当たり二二四六〇銭)と嗜好の差に保護されて、輸入品との競合は避けることができたために、第二次大戦後の高度成長期を迎えるまでは、輸入はあまり問題にしないですまされたのである。

以上のような一八九〇年代以降の日本の茶輸出の停滞・不振の傾向に対し、日本政府のとった政策は大別して二つあった。

一つは、粗製あるいは着色の製茶輸出を禁止するため、地方(郡)ごとに茶業組合を、中央に中央茶業組合本部を設置して、技術指導と検査を行った(一八八四年三月「茶業組合準則」)。もうひとつは直輸出の促進である。中

中央茶業組合本部総括の河瀬秀治らは、海外市場拡大のためには直輸出の振興をはかるべきだとしたが、これに対して横浜の製茶売込商は猛烈に反対し、八七年の第三回通常茶業組合本部の会議で河瀬らを辞任に追いこんだ。同年末「茶業組合規則」が農商務省令で告示され、同本部は茶業組合中央会議所に改組されるが、役員の更迭にもかかわらず、海外市場の調査と、直輸出会社の組織は中央会議所の方針として掲げられていた。

一八八九年九月大阪に開かれた全国茶業有志大会には農務局長前田正名も出席、ロシア向け製茶直輸出会社の設立をきめた。この会社が「日本製茶会社」であるが、政府はこの設立準備中の会社に対し二〇万円の補助金の交付を承認した。しかしそこまで進んだ計画も横浜売込商の反対をうけて流産し、その後各種の直輸出・販路拡張の計画は、つぎつぎについえ去って、ついに前田正名は九五年、失意の内に手を引くのである。

他方静岡県に基盤をもつ「日本製茶株式会社」が一八九四年に設立され、直輸出を試み、はじめて経営安定に成功した。

農商務省は一八九七年度から七年間、毎年七万円を製茶販路拡張補助費として、中央会議所へ交付する命令書を交付した。中央会議所はこれによって、販路拡張事業を行ったが、これは外国において日本茶の宣伝を行うことに終始し、直輸出拡大、新市場の開拓、直輸出機構の拡充にはあまり効果をあげることができなかった。⁽¹⁹⁾

地方に茶業組合を設立させる理由の一つには、前述したように不良品製造を禁圧することがあったが、政府は一九一一年にも「着色茶其ノ他ノ取締ニ関スル省令」(農商務省令第二十号)を定め、百円以下の罰金で取締ることを通牒している。これは従来の「人体ニ有害ナル着色茶」のみならず「一切ノ」着色茶を禁止したものであるが、これらはむしろ着色茶の根絶がなかなかできなかったことを示しているといえよう。

注(14) 海野福寿「製茶貿易の推移」(『横浜市史』第四卷上)、二五一頁。

(15) 農商務省農務局『茶業ニ関スル調査』(一九一二年)、四七二頁。

(16) 農務局、同前書、四七二頁。

(17) 農務局、同前書、五〇六頁。

(18) 農務局、同前書、五〇七～五〇八頁。

(19) 海野福寿、前掲書、二五七～二七二頁。

(三) 真田類の輸出と真田製造業

真田は麦稈・経木・マニラ麻等を材料とする編紐であるが、主として帽子・バッグ、籠・玩具、敷物などの素材とされる中間生産物である。

真田はきわめて特異な輸出商品であって、一九世紀末から急激に輸出を拡大し、第一次大戦後は急速に凋落してしまうのであるが、第一次大戦直前には、茶をしのぐ輸出商品となっていた。

第一二表および第一三表からあきらかなように、最初は麦稈真田が主で、あとから経木真田が加わり、のちにマニラ麻真田が主になるのであるが、農家の副業的生産物としての意義は前二者にあり、マニラ麻真田は、都市の従業員規模二〇～三〇人の工場の生産によるものが多かった。

麦稈真田は、大麦の成熟少し前の適当な時期に青刈りしたものを、脱穀の後、その稈を主として硫黄で漂白し、一節あるいは二節で切断し、これを篩分けして太さを揃え、さらにこれを原型のまま、あるいは任意の幅に割り開いて編製する。その編み方は様々の種類があり、五〇種以上にも達する。ふつうは六〇ヤードをもって一反とする

第12表 真田類の輸出

(単位:1,000円)

	麦稈製	経木製	麻製	その他	合計
1887~ 90平均	213	-	-	-	213
1891~ 95	572	-	-	-	572
1896~1900	2,923	28	-	-	2,951
1901~ 05	3,620	984	-	121	4,725
1906~ 10	4,249	1,385	-	193	5,827
1911~ 15	3,829	1,465	8,090	199	13,582
1916~ 20	7,453	1,014	9,176	48	17,692

注. 数量での輸出量のピークは1912年の66,567千束である.

資料: 『日本貿易精覧』, 135~136頁.

第13表 真田類の生産と輸出 (1899~1920年)

	製造戸数	職工数 (男女計)	生産額	輸出額
	千戸	千人	千円	千円
1899 (明32)	22	53	2,752	2,770
1900 (33)	29	60	2,936	4,163
01 (34)	32	87	2,516	3,234
02 (35)	33	96	2,377	3,403
03 (36)	37	166	3,885	5,033
04 (37)	59	251	4,807	6,502
05 (38)	78	282	5,426	5,453
06 (39)	81	275	4,730	4,716
07 (40)	78	257	4,224	5,001
08 (41)	71	255	3,373	3,948
09 (42)	84	257	5,069	6,374
10 (43)	96	337	6,578	9,095
11 (44)	102	318	5,964	6,395
12 (大 1)	111	383	8,011	17,338
13 (2)	104	365	4,116	15,691
14 (3)	101	232	1,738	14,355
15 (4)	93	185	9,443	14,131
16 (5)	97	241	14,656	16,318
17 (6)	100	247	16,585	18,171
18 (7)	84	235	16,387	11,996
19 (8)	94	255	18,635	20,014
20 (9)	87	209	17,146	21,960

資料: 製造戸数, 職工数, 生産額は『農商務統計表』, 輸出額は『日本貿易精覧』による.

が、一二〇ヤードをもつて一反とするものもある。

輸出先はアメリカ・イギリス・フランス・ドイツ等もつばら欧米諸国向けであるが、流行に左右されるため、価格変動が大きく、不安定である。

最盛期の一九一二年には製造戸数は一一万一〇〇〇戸、男女職工（従事者）合計三八万三〇〇〇人、生産量六六五六万七〇〇〇束に達した。主要生産県は麦稈・経木真田のばあい岡山・香川・広島・山口・福岡の各県であり、マニラ麻真田のばあいは東京・神奈川・新潟・愛知の各県に集中していた。

麦稈真田は、農家が自家生産した麦稈を副業的に加工するものが多く、例えば首位生産県の岡山県について一九一一年の模様をみると、

「斯業開始ノ際ハ概ネ製造家ニ隸属シタル組子アリテ、農業ノ余暇ヲ以テ製造家ノ賃組ヲナスニ過キサリシカ、真田ノ需要増加ニ従ヒ紋上ノ如キ製造人ハ低廉ノ賃金ニ甘センヨリハ自家ノ麦稈ニ加工シ、直接販売人へ取引スルノ遙カニ利得ナルヲ覚知シタルト、一面当局及組合等ノ奨励ニヨリ、十数年前ヨリ已ニ純然タル農家ノ副業トシテ之ヲ編製スルニ至レリ。従ツテ製造家ノ数著シク増加スルト共ニ産額亦頗ル増進シ来リタリ。目下県下製造戸数三万千戸ニ近く、製造人数男三万七千余人、女七万八千余人ニ及ヘリ」。

「本県下ニ於ケル真田ハ主トシテ四菱ニシテ、注文品ヨリモ却テ見込品ヲ多シトス。主トシテ農閑ノ生産ニシテ、老幼婦女子カ零碎ナル時ヲ利用シテ之ヲ組編シ、通常一日ニ一反乃至二反ヲ製編ス。製品価格ハ其種類ニヨリ大ニ異リ、変成品ニ至リテハ殊ニ甚シキ差違アリト雖モ（一反価格最高三十四、五銭 最低十銭位ニシテ、変成品乃至注文品ハ五十銭乃至三円ナリトス）。平均価格ハ麦稈真田一反ニ付二十三四銭、経木真田一反ニ付拾銭乃至拾壹銭ナリトス（一反ハ六十碼即十八丈ナリ）。而シテ其工賃トシテ得ル所ハ又其編製方法ノ難易ニ依リ、差異甚シト雖モ、四菱ノ如キニアリテハ一反七銭乃至拾銭ニシテ、

第14表 麦稈真田1反歩当たり収支

収 入		支 出	
麦2石(1戸に付9円)	円 18,000	麦実2斗減収代(青刈のため減収10%)	円 1,800
真田紐(130反)	22,600	油粕10貫目代(根肥)	1,700
麦稈1貫180匁(先6等稈1貫匁に付10銭相場)	0,188	硫曹5号10貫目代(追肥)	2,600
麦稈1貫96匁(2節1貫匁に付10銭相場)	0,199	硫曹1貫500匁	0,300
		租税公課	3,000
		差引利益	31,624
計	41,024	計	41,024

資料：農商務省商務局「重要輸出品金融及運賃ニ関スル調査(1912年)」(日本銀行調査局『日本金融史資料 明治大正編』第24巻, 1960年所収), 712頁。

経木三平ノ類ハ僅カニ反四錢五厘乃至五錢五厘ナリトス。然レトモ工賃ハ真田需給ノ關係ニヨリ左右セラルル事大ナルカ故ニ常ニ此割ヲ以テ律スルコト能ハサルナリ⁽²¹⁾。

右のような零細な農家副業あるいは雑業的老幼婦女子の就業部面を主としていたことは、一九一二年の農商務統計の次のような数字からも推定できる。すなわち、岡山県下の真田製造戸数三万三一〇九戸、男女従事者数合計一〇万五〇一二人、生産量一九六一万七千反、生産額三一一万円であるから、一戸平均五九二反、九四円、一人当たり一八六反、三〇円に相当するということからである。

それでも農家の現金収入の場としては、麦稈真田はきわめて重要であつて、岡山県麦稈経木真田同業組合の調査によると、農家が自家採取麦稈を利用して真田を編製するばあいの一反当たりの収支は第一四表の如くである。すなわち真田の低工賃にもかかわらずなお麦穀粒の売却価格を上まわる収入が得られるのであつて、従来とかく見逃されていたように思われるが、小商品生産者としての農家の自立化に大きく寄与したことが推測されるのである。

注(20) 農商務省商務局「重要輸出品金融及運賃ニ関スル調査(一九一二年)」

第15表 花苳・野草苳・畳表類の輸出

(單位：1,000円)

	花 苳	畳 表	その他 の 蓆	野草苳由 多加織類	その他 地 氈	合 計
1888～ 90平均	221					221
1891～ 95	1,796					1,796
1896～1900	3,448					3,448
1901～ 05	5,356				68	5,423
1906～ 10	5,176				67	5,242
1911～ 15	3,330	35	32	379	70	3,833
1916～ 20	2,937	344	173	3,860	301	7,612

資料：『日本貿易精覽』，80～81頁，136～137頁による。

(日本銀行調査局『日本金融史資料明治大正編』第二十四卷、一九六〇年所収)、七二〇頁。
(21) 同前書、七一一頁。

(四) 花苳・野草苳・畳表類の輸出と製苳業

ここで花苳というのは綿糸を經とし、苳を緯として織った幅一ヤード、長さ四〇ヤードといった長尺の敷物を指している。また野草苳(由多加織)とは二、三本の藁または野草または藁草に綿糸を巻き付けたものを緯糸とし、綿糸を經として織った敷物である。普通の大きさは幅九尺、長さ一二尺である。

これらの製品は、大部分がアメリカに輸出された。第一五表からわかるように、まず花苳類の輸出が増大し、二〇世紀初頭にピークに達したのち減退し、かわつて野草苳類の輸出が増大していく。しかしこれも一九二一年以降は停滞におちいるのである。アメリカにおける花苳の消費者は下層階級に多かったが、所得増にもなつて、嗜好が向上したこと、アメリカ国内で類似品の製造が盛んになつたこと、中国から格安な商品が流入したことが、花苳の輸出減退の理由とされている。

野草薙は綿糸にも綿糸が混用されているため、花薙よりは堅牢でしかも格安である。またアメリカ国内の野草薙製造所が第一次大戦中徴発され製織休機の状態になったため、わが国への需要が急増したとされている。

花薙の主産地は岡山・福岡・広島・香川の四県で、専業的生産者と農家の副業として行うものの二種があるが、前者も大規模の企業は多く失敗し、小家内工業が多かった。

一九一〇年の岡山県について次のように記述されている。

「本県花薙ノ生産状態ヲ見ルニ、比較的大ナル花薙業者多シト雖モ特ニ大工場ヲ有スルニ非スシテ、所謂出機ト称シ花薙業者カ農家ニ自家ノ機台（機台ノ価格ハ一台約十五円位ナリ）ヲ貸与シ、農家ハ多クハ自家生産ノ蘭草ヲ用ヒ然ラサルモノハ之ヲ他ニ仰キテ花薙ヲ製シ、花薙業者ニ提供スルモノニシテ、其織賃ハ一本約一円五十銭ニ当リ一台ヨリ一ヶ月ニ二本ヲ得ルノ見当ナルヘシ。花薙業者中大ナルモノニアリテハ千余台ヲ所有スル者アリテ、斯クノ如キ者ハ一ヶ月平均二三千本ノ花薙ヲ産出スルコトナルナリ。

一本ノ花薙ヲ製織スル為ニハ約六貫目、価格平均二円余ノ蘭草ヲ要シ、染料約四十銭ヲ要スルカ故ニ生産者ノ手ヲ離ルル場合ニ於ケル花薙ノ純価ハ約四円内外ト見積ルコトヲ得ヘシ。

本県製造薙業者ハ注成品ヲ製織スルヲ好マス、故ニ多クハ見込品ノ製作ヲ営ミ、注成品ハ僅カニ全産額ノ二三割ニ当ルノ⁽²²⁾。

同じく広島県のばあい

「花薙ハ本県輸出産品中他ニ比類ナキ唯一ノ輸出工産品ナリト雖モ、県下全般ニ亘リテ製出スルモノニアラスシテ、沼隈郡ニ於テ全産額ノ七八割ヲ占メ、其他二三郡広島市及ヒ尾道市等ニ於テ少許ノ製出ヲナスノミ。而シテ二三工場組織ノ製織家ヲ除キテハ、他ハ拳テ農閑ノ副業ナリトス。（中略）多クハ農家ノ副業ニ依リ生産サルモノナルカ故ニ比較的工賃ハ低

廉ニシテ 一本ニ付約一円三十錢位ヲ要スルノミ。県下ニ花莖ノ仲買ヲ業トスルモノ目下約六十人ニシテ、農家ハ多クハ自ら機台ヲ所有シ 自家ノ生産ニ係ル蘭草及購入シタル糸ヲ用ヒテ之ヲ製出シ 仲買人ノ手ニ渡スモノナルモ、中ニハ仲買人ヨリ蘭草糸等ヲ貸与シテ製織ノミヲ為ス所謂賃織ノモノモ亦尠シトセス⁽²³⁾。

同じく福岡県のばあい

「蘭ハ本県特有物産中重要ナルモノニシテ古來筑後ノ名産タリ。産地ハ三潁、八女、山門ノ三郡ヲ主要ナルモノトスルカ故ニ、花莖ノ主産地モ亦此ノ三郡ニ外ナラス、就中三潁郡最モ多く総生産額ノ約八割五分ヲ占ム(中略)本県製莖業者ハ多ク蘭草ヲ自作シ、経糸ヲ販売業者ニ仰キ農業ノ余暇家族ノ婦女子又ハ下婢ヲシテ之ニ従事セシムルモノニシテ 其農家數一万余戸ニ及ヒ、間々全ク原料ヲ自作セス之ヲ販売業者ニ仰キ専ラ賃織ヲ為スモノアリト雖モ其數甚タ大ナラス。其製品ハ輸出向トシテハ総ヘテ無地物ニシテ内地向トシテ少許ノ色物ヲ製スルニ過キス 無地物ハ直接之ヲ外国ニ輸出スル商館等ニ於テ巧ミニ意匠ヲ稽ヘ 需用者⁽²⁴⁾ノ嗜好ニ応スルヲ得ヘキ因按ヲ捺染シ得ルヲ以テ却テ売捌キニ便ナルカ為メナルヘシ」。

同じく香川県のばあい

「本県下ノ製莖業ハ殆ント皆專業的ニ之ニ従事スルモノナルカ故に其ノ數頗ル僅少ナリ。主産地ハ丸亀市ナルモノ二三ノ製莖家アリテ之レヲ営ムニ過キス 就中讃岐製莖株式会社(資本金二万円)ヲ以テ最モ優ナルモノトス

由來本県製莖業ハ其端緒未タ久シカラス殊ニ県内ニ生産スル蘭草ハ其品質劣等ナルカ為メ殆ント原料ノ全部ヲ岡山県ニ仰キツツアルノ情況ナルカ故、自然其生産額モ大ナラサルナリ。原料蘭草ヲ岡山ヨリ購入スル際ハ三貫ヲ一斤ト称シテ之ヲ計量ノ標準トナシ 目下ノ相場ハ無地ノ儘用ユル原料蘭草ハ一斤一円十七錢ニシテ 染付ヲ為シテ使用スル蘭草ハ一斤五錢ニ当リ之ヲ本県ニ輸送シ来ル運賃一斤ニ付三錢五厘ヲ要ス(幅一碼長サ四十碼ノ花莖一本ヲ製織スルニ要スル蘭草數量ハ平常二斤三分トス)本県下ニ於ケル花莖生産状態ハ前二述ヘタルカ如ク稍大組織ノ経営ニ依ルモノナルカ自己ノ工場ニ多數ノ機台ヲ所有

シ製織スルト同時ニ又多クノ出機ヲ有シ原料蘭草ト経糸トヲ貸与シテ賃織ヲ為サシムルモノ亦決シテ尠ナカラス織賃ハ並物ニアリテハ一本一円三十錢乃至一円五十錢ニシテ、上物ニシテ神戸市場ニ於ケル相場十円ニ達スル如キモノニアリテハ二円五十錢ノ織賃ヲ要スルモノモアリ、多クハ注文品ニシテ其ノ期限通常三ヶ月位トス。⁽²⁵⁾

要するに出機による問屋制家内工業であれ、製織機自前の副業であれ、農家および雑業層の余業的な就業の場であり、実質的には工賃を得るにすぎず、その賃金水準も、きわめて劣悪なものであったことが示されている。

つぎに野草苳についての記述をみよう。時期がおくれて一九二四年度の生産額について、総生産額の九五％は兵庫と岡山の二県で生産されている。

「製造業者には專業とするものと農家の副業としてゐるものとある。副業とするものは多くの場合賃織制度に似てゐる。又擦染加工は殆んど神戸の擦染業者に依て為されてゐる。

岡山県の早島町附近では、製造家と販売業者とを兼ねるものが多いのである。製造のみに従事するものは販売業者より、經糸を受取り請負制度を以て製織するのである。拔巻作業即ち蘭又は蘭草を二三本合して糸を捲付ける作業は、簡單であるから、大部分農家が副業として之を下請してゐる。⁽²⁶⁾

このように野草苳のばあいにも、花苳と同様に農家副業による下請生産が主流であったことがわかる。

以上、花苳・野草苳類は、輸出価額では真田類に及ばないが、輸出産業としての役割は、真田類によく似ており、盛衰のいちじるしさを伴いながら、外貨獲得産業として、また国内市場拡大産業として、日本資本主義の成立と確立期において重要な役割を果たしたのである。

注(22) 農商務省商務局「重要輸出品金融及運賃ニ関スル調査(一九二二年)」(日本銀行調査局『日本金融史資料 明治大正

編』第二四卷、所収)、六九九〜七〇〇頁。

第16表 紙および紙製品輸出に占める和紙の比重

(単位：千円，%)

	紙及紙製品 輸出額 (A)	和紙類輸出 額 (B)	同 比 重 (B/A)	(参 考) 紙及紙製品 の輸入額
1871～ 75平均	53	53	100	192
1876～ 80	65	60	92	339
1881～ 85	258	157	61	262
1886～ 90	349	195	56	686
1891～ 95	706	318	45	748
1896～1900	1,394	676	48	3,403
1901～ 05	2,848	862	30	5,345
1906～ 10	5,246	1,547	29	10,163
1911～ 15	5,043	1,357	27	11,295
1916～ 20	28,947	3,073	11	22,141

注. ここで和紙とは日本紙、壁紙、雁皮紙および薄葉紙、吉野紙および典具帖紙、鳥ノ子紙、半紙および美濃紙、巻紙および書簡箋の総計である。

資料：『日本貿易精覧』、95～105頁、266頁による。

- (23) 同前書、七〇一頁。
- (24) 同前書、七〇二頁。
- (25) 同前書、七〇五、七〇六頁。
- (26) 鉄道省鉄道局『薬製品・畳表類ニ関スル調査』(重要貨物情況第十九編、一九二六年九月)「畳表類」、六八頁。

(五) 和紙の輸出と製紙業

紙および紙製品の貿易は、第一次大戦まで一貫して輸入超過であった(第一六表)。新聞用紙等の洋紙の需要が急激に増大したからである。しかし他方で和紙に対する海外の需要も増大し、紙および紙製品輸出額中の比重は低下しつつも、和紙類の輸出は拡大していったのである。

輸出和紙の内容をみると二〇世紀初頭では雁皮紙および薄葉紙が三八%、鳥ノ子紙が一六%、壁紙一二%、吉野紙および典具帖紙七%、半紙および美濃紙四%、巻紙・書簡箋三%、その他日本紙二〇%でいどであった。

雁皮紙は雁皮を原料とする薄い紙で、薄葉紙とともに複写・書翰用紙に用いられた。鳥ノ子紙は三極を主とし、厚

第17表 和紙生産の状況

	和紙製造	同従業者	同生産額
	戸数	数	
	千戸	千人	千円
1894	63		8,061
99	66	158	11,993
1902	63	180	14,160
05	62	170	13,722
07	59	174	19,506
11	55	168	20,330
14	49	151	18,563
21	40	130	61,112

注. 1907年の主要生産県は、高知(3.4百万円, 19千人), 愛媛(2.9百万円, 12千人), 岐阜(1.4百万円, 17千人), 福岡(1.4百万円, 8千人), 兵庫(1.0百万円, 5千人), 静岡(0.9百万円, 6千人)で、その他山口, 島根も戸数, 従事者数は多い。

資料: 『農商務統計』による。

手のものは紙幣・辞令・証券用紙・絵画印刷用紙として珍重された。

半紙・美濃紙は主として記録・巻紙用に用いられた。壁紙は当初大蔵省印刷局が輸出向け商品として開発したもので、厚地の日本紙を生地とし、これに種々の模様を打ち出し、漆その他の彩料を以て華麗な色彩を付けたものが多く、好評を博したという。吉野紙および典具帖紙は宝石や貴金属の包装用に使われ、アメリカを主とし、イギリスがこれに次いでいた。

みるとアメリカが三六万四千円(二九%)で最も多く、ついで中国・関東州が二八万八千円(二二・九%)、イギリス二五万七千円(二〇・五%)、ドイツ六万三千円(五%)、フランス六万一千円(四・九%)、ベルギー・オーストラリアが各一万二千円(一%)、香港一万一千円(〇・九%)、カナダ九千円(〇・七%)の順となっている。つぎにこれらの和紙の生産の状況についてみよう。第一七表のように、製造戸数のピークは一八九九年六千戸、従業者数のピークは一九〇二年の一八万人である。これらはほとんど農家の冬期の副業としておこなわれたのであるが、他方では手漉きに代わる機械漉きを工場形態で行うものも、わずかではあるが、ふえてきている。

地域別に主要生産県をみると高知県がもっとも多く、以下、愛媛・岐阜・福岡・兵庫・静岡・山口・島根など、原料産地に近いところに和紙製造業は展開している。

和紙の輸出は、紙および紙製品の輸出における比重を急激に低下させ、むしろ洋紙の輸出に道を譲っていったのであり、また、輸出総額における比重もきわめて低いのであるが、しかし産出県の農家副業としては、かなり重要な役割を果たしたのである。

(六) 米の貿易

米の輸移出および輸移入は、これまで述べてきた輸向け農産物・農家加工品とは性格を異にしている。

米は国民の主食であり、元来国内自給と国内消費が当然と見なされていた。そして国内消費の状況からみて、過剩（価格下落）のばあいには輸出され、不足（価格騰貴）のばあいには輸入されるといふ経済法則が基本的には貫徹していた。

第一八表からあきらかなように、輸移出・入のバランスは一九世紀中は輸出基調であり、二〇世紀以降は輸入基調に変化する。

一九世紀中輸出基調といっても、凶作年や明治維新の内乱期や、戦争による需要拡大期には大幅な輸入がおこなわれ、総量をとってみれば、一九世紀中といえども、輸移入量が輸移出量を凌駕している（後出第一九表）。したがって輸出基調というのは右のような異常年を捨象したばあいの話である。そのうえで、第一八表によって、生産高に対する輸移出超過額の比重をみれば、一％未満の年次数が一％以上の年次数を上回っており、最高でも三・一

第 18 表 日本の米の輸移入差額の米生産高または総消費高に対する比重

(単位：%)

	輸移出 超過額 生産高	輸移入 超過額 総消費高		輸移出 超過額 生産高	輸移入 超過額 総消費高
1878 (明11)	3.1		1901 (明34)		2.2
79	0.2		02		1.6
1880 (明13)		0.1	03		12.4
81		0.0	04		10.6
82	0.9		05		9.5
83	0.6		06		7.9
84	1.6		07		6.0
85		0.0	08		5.6
86	1.6		09		4.0
87	0.9		1910 (明43)		2.2
88	2.9		11		5.1
89	3.0		1912 (大元)		4.8
1890 (明23)		4.9	13		7.9
91	0.7		14		7.6
92	0.2		15		3.9
93	0.7		16		2.7
94		2.2	17		2.3
95	0.2		18		9.7
96	0.2		19		14.8
97		3.4	1920 (大9)		4.6
98		13.4			
99	1.4				
1900 (明33)		1.8			

資料：加用信文編『改訂日本農業基礎統計』J-a-2，米の需給表，338頁より算出。

五〇
%にすぎない、つまり供給(生産)がほんのちよつぱり需要を上回っているにすぎない。完全自給の状態に近いところでバランスするような構造になつていたのである。

しかし、それではこの時期の米の輸出は為政者にとつてあまり大きな意味をもたなかつたとしてよいか、といへば決してそうではない。産業革命がはじまるまで、政府は事実上国家貿易に近い形態で、

損失を負担しつつ、米の輸出に積極的に乗り出していった。

政府の意図は、海外正貨の獲得という点にもあったが、それはいわば二義的で、主要な意図は、地租改正中およびそれ以後の地租の安定的徴収のための、米価の高位安定維持にあった。

米の輸出は幕藩体制下を通じて禁制であったが、地租改正条例公布の翌月、一八七三年八月一日、米麦輸出を一般国民に向かって開放した。その後七年八月〜七五年四月、一時再び米輸出を禁止するが、それは、佐賀の乱・

第19表 米の貿易(1868〜1920年)

	現物				金額					
	輸出	移出	計	輸入	移入	計	輸出	移出	計	
1868〜70平均	-	-	-	2,402	2,402	-	-	-	6,489	6,489
1871〜75	62	62	62	92	92	173	173	267	267	
1876〜80	741	741	741	65	65	1,670	1,670	137	137	
1881〜85	530	530	530	73	73	1,170	1,170	168	168	
1886〜90	1,851	1,851	1,851	948	948	4,347	4,347	2,522	2,522	
1891〜95	1,605	1,605	1,605	1,778	1,778	5,635	5,635	4,397	4,397	
1896〜1900	1,410	1,410	1,410	4,759	4,759	6,774	6,774	18,078	18,353	
1901〜05	937	?	1,410	836	?	407	407	37,872	3,274	
1906〜10	726	70	1,007	4,667	10,058	5,639	5,639	20,404	41,146	
1911〜15	739	90	816	4,894	7,285	589	589	20,780	29,026	
1916〜20	923	129	868	5,317	9,930	1,019	6,486	20,780	45,999	
		152	1,075	6,482	11,799	2,430	11,312	55,897	72,929	
									128,826	

資料：『日本貿易精覧』5, 154, 485, 504, 593, 604頁より作成。

登台役等の騒乱期の米価騰貴抑制策であつて、以後第一次大戦にいたるまで、米の輸出は禁じられたことはなかつた。

しかし日本の米は世界市場では特殊な商品であり、そう簡単に受け入れられるものではなかつたから、輸出を拡大するためには、政府自ら損失覚悟の非常な努力を必要としたのである。

米の政府による輸出の発端は、廢藩置縣の結果、各藩の保有していた巨額の米穀が一時に政府の領有に歸した際、それを主として海外に輸出して、国内の米価の下落を防ぎ、かつ正貨を確保しようとしたことにおかれている。

以後一八七八年以前は「貯蓄米」、七八年の常平局の開設後は「常平局」の名称で、また八二年の常平局廢止後は「準備金輸出部」の名称で、八九年それが廢止されるまで、ほとんど毎年、政府の米輸出が行われた。

その運轉資金は、一八七五年八月の「貯蓄米条例」第五条第一節では「海外輸出米ハ臨時・出納頭ニ特命アルベシ。或ハ之ヲ稟白スベシ」となっており、七六年の大蔵省出納条例第一八三条では「米穀ヲ処置スル為ニ之ヲ購求スル基金ハ準備金ヨリ貸出シ、貯蓄課ニ交付スルコトス。而シテ此貸金ノ金員ハ多ク証書金ヲ以テ之ニ充ツベシ」とあり、いわゆる過渡的措施としての「預り米」や「代米納」における現物国庫出納とからめて、米の輸出が取り扱われたのである。

「常平局」は「米価低下スルトキハ之ヲ外国ニ輸出シ、騰貴スルトキハ之ヲ内地ニ耀売シ、米価ヲシテ常ニ平準ヲ得セシメント欲」し、「該事務専任ノ一局ヲ置キ此ニ従事セシメン」⁽²⁷⁾がために一八七七年一月大蔵省に設置されたのであるが、それとほとんど同時に西南戦争が勃発したため、実際の開局は一年半後の七八年七月一日であつた。資本金は三百万円で大蔵省の「準備運轉金」のうち第三類準備金より支出された。しかしたかだか三百万円の資

金で、西南戦争後のインフレーション期に米価を安定させようというのは所詮無理な話で、常平局は一七八万六千余円の損失（うち海外輸出売却損八万三千余円）を計上して一八八二年一月閉鎖されたのである。

続くいわゆる松方デフレーション期は米価はいちじるしく低落し、常平局事務を引き継いだ国債局儲蓄課は新たに「第三儲蓄」を設けて海外輸出に係る事務を取り扱った。八四年四月には新たに外部課輸出品部がおかれ、海外輸出を分担した。しかしこの輸出は一八八五年にわずかの黒字をみたほかは八九年までいずれも巨額の赤字であった。輸出先はいずれも欧米各地で、担当商人は最初はE・B・ワトスン、サーケル等の外商に委託されたが、のちには大部分三井物産その他二、三の邦商にゆだねられた。

一八八九年一月松方蔵相が内閣に報告した「米穀海外輸出ノ件」によれば、「明治五年ヨリ二十一年度当省取扱ニ係ル輸出ノ米穀ヲ総計スレバ凡ソ三百七十万石余ニシテ、之ヲ一ケ年ニ平均スレバ凡ソ二十二万石余トス。素ヨリ其期間輸出セザル年モ之アリト雖、平年米穀ノ産額ト需要ノ数ヲ計較スレバ其余贏アルヲ免レス。然レトモ之ヲ輸出シテ直接ノ利益ヲ得ルハ稀ニシテ幾分カ損失ヲ来スモノ多シトス。素ヨリ目下直接ノ益ヲ見ザルモ間接ノ利ヲ受ルコト少カラサルナリ。之ヲ要スルニ米穀ノ輸出ハ貿易上輸出ノ増進ヲ計リ、本邦ノ米穀ヲシテ海外需要ノ道ヲ開キ、一ハ内地米穀供給ノ権衡ヲ保チ、納租ノ便宜ヲ得セシメ、且海外ヨリ正貨收入ノ便ヲ計ルニ供セシニアリテ、全体ノ経済上ニ於テハ必要ノ事トス。然ルニ紙幣銷却ノ方法モ定リ、自今準備金ヲ廢スルニ就テハ、別ニ輸出来ノ資本ニ充ツベキモノナキガ故、之ヲ廢止スベシ（中略）今日ニ至テハ人民モ輸出ノ事ニ慣レ稍米穀貿易ノ事情ニ通シ、昨二十一年中米穀海外輸出ノ総額ハ凡百四拾万石——一石ニ付三十八貫目積リ——ニ至リ、其内人民ノ手ニ出ルモノ九拾万石余トス（中略）依テ海外輸出来ノ事ハ二十一年度限りニ止メ二十二年度ヨリ之ヲ廢止スヘシ」。

こうして米の国家貿易は終わろうとしたのであるが、たまたま一八八九年は大凶作で、しかも九〇年前半の天候が不順であったため、米価が騰貴し、政府は急きよ、三三万七千石余の米を輸入して払い下げ、三四万六千余円の損失を計上したのである。

周知のように、日本の産業革命以前の、いわゆる本源的蓄積期の経済政策は先進諸国と対抗しうるような近代国家を一挙に形成すること、その裏づけとしての近代的な産業の急速な成長をはかるように、多彩な財政活動を行うこと、そのためにいわゆる「租税国家」を早急に作り出すことにおかれていた。それは基本的には地租改正を成功させることであり、そこへ向けてすべての経済政策が整えられるとともに、地租を中軸に成立した租税が逆に、資本の本源的蓄積を促進するという、先進国とは顛倒した順序で進行した。⁽²⁹⁾

地租の安定的徴収のための米価の高位安定策としての米の国家貿易が、帝国憲法発布Ⅱ「租税国家」の成立をもつて一段落したのは決して偶然ではない。

産業革命の進展・近代的企業勃興に刺激され、国内市場が拡大するにつれ、一八九〇年代以降、米の消費は総額でも一人当たりでも拡大し、国家の直接的米価維持策を必要としなくなる。

そして二〇世紀に入るとともに、消費は国内生産を少し上まわるにいたり、米価指数を物価指数で除して得られる米価率は、一九〇一〜〇八年まで、一九〇五年を除いていずれも一以上を記録する。⁽³⁰⁾そして輸移入は輸移出を恒常的に上まわるにいたるのである。

といってもこの輸移入基調への転換は、なお国内自給率九〇〜九五%という水準のものであって、食糧自給体制のもとでの微小な輸移入問題であったことはすではじめにのべたところである。

それを前提にしたうえで、萌芽的ながら植民地米の移入の問題に触れておかねばならない。ただこの点についてはすでに持田恵三による詳細な研究があるので、それに就いて要点のみを記そう。

膨大な外債の導入に依存して遂行された日露戦争は結果において重い税負担を残し、しかもその中で輸出の振興により貿易の赤字を黒字に転ずる方向を要求した。その赤字を減らすうえでもっとも重視されたのが米の輸入を減らすことであつたが、他方で安価な外米は低労賃の基礎であるという紡績資本家を中心とする主張にも一定の根拠があつた。

日露戦争のための第二次非常特別税において、地租増徴との関連でそれを保障するため新設された従価一五%の米穀輸入関税は、本来一九〇六年九月までの時限立法であつたが政府は戦後も非常特別税を廃止することができず、さらに酒税・砂糖消費税の増徴、灯火石油税の新設、煙草の値上げなどによって歳入を増加させなければならなかつた。この中で米穀輸入関税は非常特別税から除かれて、一九〇六年の関稅定率法の改正の中に移され、衣替えされて存続させられた。その際一〇〇斤につき六四銭という従量税に改められたが実質税率は従前のままにすえおかれたのである。

この米穀関税存続問題はその後第一次大戦にいたるまで重大な政治問題となつた。紡績資本家その他の中小資本家たちは全国商業会議所等によって米穀保護関税反対論を展開した。福田徳三の「商業立国論」は彼らの主張を代表していた。それはイギリス型の資本主義を理想とし、利益の大きい商工業に労働力が移らなければ大国を支えていくわけにはいかないとし、朝鮮からの米の開発輸入に賛成した。

他方これに対し横井時敬らの農本論者は農業は商工業・国家の基礎であるとし、国家を健全なものたらしめるた

めに、劣勢産業たる農業を保護し、商工業との調和的発達を図る必要があるとし、地主の保護を要求した。朝鮮からの米の開発輸入にも反対であった。

第三の立場は酒匂常明農務局長に代表される農商務省や、三井銀行の波多野承五郎や興銀の井上辰五郎らに代表される大資本の考え方であり、前二者の中間的であり、現実的であった。すなわち日本の商工業の発達の基盤は二つあり、一つは小工業ないし家内工業（副業）もう一つは工業に供給される低賃金労働力である。労賃が安くてすむのは、挙家離農が少なく、他出した家族員一人分の生活費が収入として得られればよいためである。このような状態が維持されるためには、農業が衰退しないこと、さらにそのためには米価をあまりに下げないようにする必要がある。しかしまた、米価がむやみに高くならぬように適当な程度に保持されることは必要で、その目的で米糶関税は必要であるというものであった。

右の三つの主張が衝突し、一定の帰結をもたらしたのが一九一〇年の第二六帝国議会における、翌年の通商条約改正をひかえた関税率法の全面的改正であった。

政府案は工業保護関税はひきあげるが、米の輸入税はすえおきとしていた。これに対し政友会が米の輸入税率引上げを要求し、衆院を通過させた。しかしそれを貴族院は否決し、両院協議会の結果、税率一〇〇斤当たり金一円にひきあげることにするが、勅令によって凶作時においては四〇銭まで引き下げうることと議決がなされたのである。この議会では同時に地租の引き下げも決められており、非常特別令以来の地租と米糶関税の関連はここに絶たれたのである。

つぎの第二七帝国議会（一九一一年）では朝鮮米移入税の撤廃が決定され、翌年から施行された（台湾米

についてははじめから移入税はなかった。

以上の経過は、結局第三の「現実論」が勝利したことを示している⁽³¹⁾と持田恵三は指摘している。植民地における基本産業である稲作を振興し、植民地ぐるみで食糧自給体制をつくる⁽³¹⁾ことが、日本の商品と資本を輸出するうえで、日本国内の労賃水準抑制にとつても必要であるという認識なのである。日本の資本主義が独占段階に早熟的に移行しつつ、帝国主義的な編成をしていく過程で、このような政策が必然化したといえることができるのである。

注(27) 大隈大藏卿の常平局設置のための太政官稟議「明治年間米価調節沿革史」(『明治前期財政経済史料集成』第十一卷)、六四九頁。

(28) 同前書、六八五―六八六頁。

(29) 林健久『日本における租税国家の成立』(東京大学出版会、一九六九年)、三三六―三三八頁。

(30) 持田恵三「食糧政策の成立過程」(『農業総合研究』第八卷第二号)、二〇四頁。

(31) 持田、前掲論文および陣駿彖三『日本農業問題の展開』上、(東京大学出版会、一九七〇年)第三章第四節。

(七) 綿花の輸入と綿作の消滅

周知のように日本の産業革命はまず紡績業における近代的大工業の移植によって開始されたのであるが、その原料綿花はどこから調達されたのだろうか。一八八四年に一万〇五〇〇錘をもって開業した大阪紡績のばあい、八五年いち早く低廉な中国綿の使用を開始している。紡績会社全体をとってみても、八八年から八九年にかけて外国綿花の使用量が日本綿のそれを凌駕し、外国綿が三分の二以上を占めるにいたる。それは品質的に外国綿(中国綿・インド綿)がすぐれていたわけではなく、要するに低廉なるが故の輸入であった。明治期最高の生産量を記録した

第20表 紡績会社産地別綿花消費量の動向

(単位：1,000斤，%)

年次	中国	インド	アメリカ	エジプト	安西	南貢	その他	外国計	日本	合計
1890	25,814 (63)	7,744 (19)	1,507 (4)	-	-	-	-	35,066 (86)	5,835 (14)	40,902 (100)
91	21,453 (40)	20,586 (39)	4,091 (8)	-	-	-	-	46,131 (86)	7,206 (14)	53,337 (100)
92	20,429 (30)	32,612 (48)	8,478 (12)	4 (0)	1,635 (2)	-	-	63,160 (92)	5,510 (8)	68,670 (100)
93	36,613 (46)	30,778 (38)	6,612 (8)	29 (0)	3,545 (4)	164 (0)	77,744 (97)	2,784 (3)	80,528 (100)	
94	57,408 (51)	39,380 (35)	9,371 (8)	500 (0)	3,087 (3)	15 (0)	109,765 (98)	2,402 (2)	112,168 (100)	
95	61,670 (45)	54,491 (40)	14,055 (10)	314 (0)	5,258 (4)	305 (0)	136,096 (99)	1,783 (1)	137,879 (100)	
96	42,419 (27)	90,438 (58)	17,795 (11)	911 (1)	2,819 (2)	122 (0)	154,507 (99)	1,026 (1)	155,533 (100)	
97	33,817 (17)	121,260 (63)	32,371 (17)	1,058 (1)	4,411 (2)	87 (0)	193,007 (100)	801 (0)	193,808 (100)	
98	20,456 (8)	137,775 (57)	75,856 (31)	2,205 (1)	4,052 (2)	1,141 (0)	241,488 (100)	318 (0)	241,806 (100)	
99	12,671 (4)	177,998 (64)	82,722 (30)	2,655 (1)	2,259 (1)	1,347 (0)	279,654 (100)	15 (0)	279,669 (100)	

注. 1890~91年は名和統一『日本紡績業と原棉問題研究』, 125頁, 1892~99年は『大日本綿糸紡績同業連合会報告』各号による。

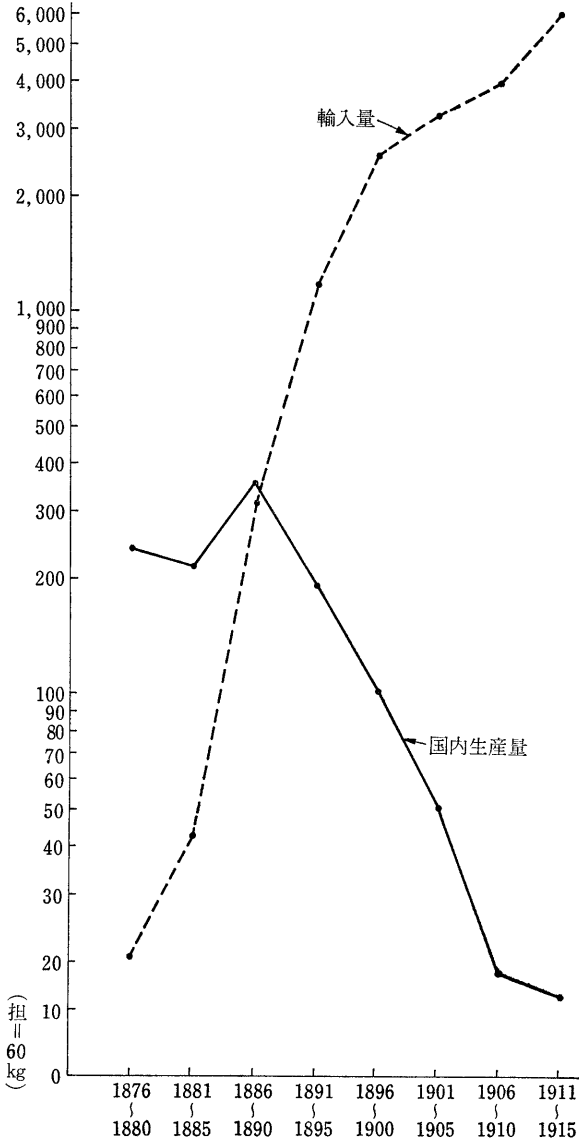
資料：高村直助『日本紡績業史序説』上, 191頁所載。

八七年における国内綿の価格の一〇〇斤当たり一八・五二円に対し、中国綿は一・二七八円、つまり約三〇%も低廉であったという。

当時の中国綿は繰綿加工の技術が未発達で「粗造にして多くの種殻を交ふる」ものが多かったため、実綿を輸入して国内で繰綿にする方を選ぶ傾向がつまり、八九年には実綿輸入額が繰綿のそれを上回ったほどであった。しかし九〇年代に入ると日本製小型足踏繰綿器が中国に普及し、繰綿加工は労賃の安い中国にゆだねる方向に変わっていった。紡績会社の産地別綿花消費量の内訳において、外国綿の占める比重はますます増大し、一八九五年には九九%に達した(第二〇表)。

日本綿は紡績業との関連を断たれ、雑用

第4図 綿花の生産量と輸入量



綿としてほそぼそと利用されるにすぎなくなり内地綿作は急速に衰退してしまふのである(第4図)。
 中国綿もインド綿もその生産は日本同様の小農経営によっておこなわれており、土地生産力も日本よりはるかに低かった。それにもかかわらず価格競争で日本が敗れたのは、基本的には自家労賃水準が、日本の方が格段に高かったためと推定される⁽³²⁾。

資料：加用信文編，前掲書，234頁，朝日新聞社『50周年記念 日本経済統計総観』，257頁。

他面紡績資本は、安価な外国綿をより安く入手するため、きわめて積極的な手段を講じた。第二〇表にあきらかなように、一八九一年にインド綿の輸入量が中国綿に追いつき、九六年以降は中国綿を凌駕して圧倒的にインド綿の比重が高まり、約六〇%を占めるようになり、また九八年にはインドに次いでアメリカ綿が三分の一を占めるようになるのであるが、それは一八九一〜九二年に三井物産、内外綿、日本綿花の大手三商社が、インド・ボンベイのライオン商会、タタ商会、ガダム・バイテル商会と特約を結び、直輸入にのり出したからであった。

綿花輸入商社は紡績会社との間に原綿の一手販売の特約を結び、外商の介入を排除していく方向をめざした。

また一八九三〜九四年に横浜正金銀行は上海・ボンベイに出張所を開設し、多額の為替基金をもって、輸入為替金融を展開した。

また運賃の軽減については、一八九三年一〇月の紡績連合会加入紡績会社、綿花商社と日本郵船会社との間に締結されたインド綿花積取契約がある。九四年にはこの契約は全量を日本郵船会社に委託するかわりに、ボンベイ・日本間のトン当たり運賃一七ルピーのうち五ルピーを割り戻すことに改められ、大幅な運賃引下げが実現された。

九六年政府は日本郵船会社の横浜・ボンベイ航路を特別助成航路に指定し、助成金を交付することにした。こうして紡績の統制力の強化のもとに、外商を押さえて内商が優位にたち、安価な原綿確保が実現したのである。

もう一つ重要な点に触れておけば、紡績は綿糸輸出関税については一八九〇年から、綿花輸入関税については八年から関税撤廃の対政府・議会請願運動を展開し、それぞれ九四年、九六年に撤廃をかちとった。高村直助は、これを「関税自主権欠除の条件の下でも可能な方策として実施された保護政策」であり、国内産業のうち、紡績業にのみ選別的・特権的な保護を与えたものと評している。⁽³³⁾ こうして国内綿作の切捨て、外国の安価な綿花依存の体

制は日清戦争直後に完成したのである。

注(32)

高村直助『日本紡績業史序説』上、八六～九〇頁、一二八～一三四頁、二六五～二六九頁による。なお一八七三年以前の国内綿花生産量の推計としては中村哲「世界資本主義と日本綿業の変革」(河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の形成』、岩波書店、一九六七年)、四〇五～四〇八頁を参照。

(33)

高村直助、前掲書、二三四頁。

(八) 砂糖貿易と植民地産品としての砂糖

砂糖は綿花・小麦とともに最も重要な世界的な農産物商品であり、その国際的な連関は一九世紀末以降、大戦間期、第二次大戦後を通じて世界農業問題の重要な一環を構成するのであるが、日本がその中で一定の規定的役割を演ずるようになるのは、植民地台湾を含めて、ほぼ自給を達成し、輸出货量を増大させていく第一次大戦以後のことであつて、第一次大戦までは植民地台湾の砂糖生産を積極的に促進しつつ、輸入比率を減退させ、自給を達成することが主要関心事であつた(第二一表)。

すでに第2図にも示したように、一八九三年ごろまでは砂糖は綿花について第二位を占める重要輸入品であり、総商品輸入額の一〇%を超えていた(第二二表)。輸入砂糖の中心は「車糖」(機械精製糖の意)と台湾の赤糖で、前者はわが国の古くから「和糖」の生産に大きな打撃を与えた。また後者は沖縄・鹿児島を中心とする黒糖の生産と競合するものであつた。

一八八〇年以降、和糖についても、黒糖についても、政府の奨励策がおこなわれるが前者の生産は漸次衰退におちいったし、後者は沖縄については一〇年間に約二倍に増加、鹿児島については長年の苦心の結果九〇年代に入っ

第21表 日本の砂糖の需給

(単位: 1,000担)

	輸 入	移 入	生 産	輸 出	移 出	消 費
1868~ 70平均	383		511 ¹⁾			
1871~ 75	561					
1876~ 80	597					
1881~ 85	899		398 ²⁾			
1886~ 90	1,345					
1891~ 95	2,044		514 ³⁾			
1896~1900	3,377	274	1,050	3	-	4,519
1901~ 05	3,570	534	840	62	10	4,873
1906~ 10	2,931	1,646	931	237	40	4,952
1911~ 15	2,887	2,343	1,183	1,171	398	5,143
1916~ 20	2,833	4,574	1,577	1,571	219	7,194

注. 1) 1868年, 2) 1882年黒糖・和糖計, 3) 1892年黒糖・和糖・新種糖計, 樋口弘の推計による. 樋口弘『日本糖業史』, 531~532頁. 松井清『近代日本貿易史』第1巻, 210~211頁による.

資料: 1896~1920年は「内地砂糖需給対照表」(朝日新聞社『日本経済統計総観』), 1219頁より算出. 1868~95年は、『日本貿易精覧』, 165頁より算出.

第22表 商品総輸入額に対する砂糖輸入の比重

(単位: 1,000円, %)

	砂糖輸入額 (A)	商品総輸入額 (B)	砂糖輸入比率 (C)=A/B	台湾よりの砂糖移入額 (D)	(E)=D/B	C + E
1868~ 70平均	1,852					
1871~ 75	2,584					
1876~ 80	3,070	31,100	9.9			
1881~ 85	4,522	32,100	14.1			
1886~ 90	6,565	59,400	11.1			
1891~ 95	10,752	94,800	11.3			
1896~1900	21,225	249,300	8.5	1,216	1.5	9.0
1901~ 05	21,135	358,500	5.9	3,459	1.0	6.9
1906~ 10	17,940	480,100	3.7	16,635	3.5	7.2
1911~ 15	19,682	683,900	2.9	28,816	4.2	7.1
1916~ 20	35,319	1,815,880	1.9	77,801	4.3	6.2

資料: (A)は東洋経済新報社『日本貿易精覧』, 165頁より算出.

(B)は山沢逸平・山本有造, 前掲掲, 181, 183頁より算出.

(D)は『日本貿易精覧』, 491頁より算出.

て少しずつ増加に向かったが、生産の増加よりは輸入増加の方がはるかに大きい状況であった。

北海道では甜菜の作付けと甜菜糖の生産が奨励されるが、結局失敗し、二〇世紀初頭には消滅してしまっているのである。

これらは結局のところ、輸入砂糖との価格競争に容易に対抗しえなかったことを示している。

日清戦争による台湾領有にともなって、産糖政策は大きく転換する。植民地を主とする砂糖自給がその大きな目標となるのである。

台湾総督府はまず原料甘蔗の改善に着手しジャワ蔗苗の購入、種苗の普及にとり、一八九六年以降一五年間で全島蔗園の九五%が、ジャワからのローズバンブー種に改良された。

砂糖生産についていえば、一九〇一年総督府殖産局長に就任した新渡戸稲造の「糖業改良意見書」が明確にしているように、大機械制工場を究極的にめざしながら、それに必要な交通・運搬手段の整備が行われるまでは、さしあたり従来の「糖廊^{トンポ}」の組織を拡張し、生産の部分的機械化が行われるよう補助金・奨励金を下付し、あるいは機械を貸し付けて誘導するというものであった。

総督府は最初小規模のオハイオ式圧搾器を導入し無償で貸し下げたが、その効果の不十分なのをみて一九〇四年、一昼夜三六〇トン消費能力をもつユールカ式圧搾機を購入し、原動力に石油発動機を付けて希望者に貸し付けた。これは好評で翌年にはこのような機械を備えた「改良糖廊」が全島で五四カ所に増加した。また一九一〇年には工場数七五、その一日当たり圧搾能力は六四五〇トンを算するにいたった。

他方で近代的大機械工業としての製糖業が日本から進出して定着するのは、ようやく一九〇五〇八年ごろのこ

とである。それより早く一九〇〇年に台湾製糖株式会社が設立され、一九〇二年より操業を開始するが、それはきわめて幼稚な製品しか産出できず、一九〇五年のハワイからの一日当たり能力四五〇トンの新機械の導入をまっぴようやく工場と呼びうるものになったのである。以後続々大工場が設立され、また企業合併もすすんで、一九二一年には二九工場の産糖高は二五一万担、台湾産糖高の八五%を占めるようになったのである。

大製糖企業の進出は、同時にまた甘蔗作のための社有地および借上地の増大に糖業資本の土地支配の拡充でもあった。一九一九年における社有地は四万一四七一甲、借上地は三万四〇九四甲、合計七万五五六五甲（一甲は〇・九七八町歩）に達している。これらは原料甘蔗の安定的確保の目的で行われたものであるが、のちには小作地として貸し出されることによって、原料甘蔗を低廉に確保すること、および直営農場における労働力を安定的に確保することのための手段にもなっていたのである。⁽³⁵⁾

注(34) このような観点からのすぐれた分析としては日本貿易研究所（編者代表宇野弘蔵）『糖業より見たる廣域經濟の研究』（栗田書店、一九四四年）がある。

(35) 以上の叙述は主として信夫清三郎『近代日本産業史序説』（日本評論社、一九四二年）第二篇および浅田喬二『日本帝國主義と旧植民地地主制』（御茶の水書房、一九六八年）第二章に拠っている。

(九) 大豆粕類の輸入

大豆粕その他の油粕類は、日清戦争以後重要輸入品として登場し、日露戦争後急激に輸入量を増大させ、第一次大戦直前には一三〇〇万担、三四〇〇万担に達する。これは化学肥料等を含む総肥料輸入額のほぼ三分の二、内地総肥料消費見込額のほぼ三分の一を占める金額であり、日本の農業が、急速に外国からの肥料に依存するように

なったことを示している(第三三表)。

なお自給肥料をも含む総肥料投入推計額に対する油粕類輸入額の比率をみると、一八九〇年以前には一%以下であったものが、日清戦争時に三%、日清戦争後に一五%、日露戦争後二七%、第一次大戦直前に二九%、第一次大戦中三五%に達してゐることがわかる。

第23表 油粕類の輸入と移入

	大豆粕	その他	油粕計	朝鮮より 移入油粕計	輸入計 (A)	参考(1) 肥料類輸 移入額	参考(2) 内地肥料総 消費見込額	参考(3) 肥料投入 推計額(B)	A/B
	千担	千担	千円	千円	千円	千円	千円	100万円	%
1868～70平均			17		17				
1871～75			29		29			24.5	0.3
1876～80		57	76		76			19.8	0.1
1881～85		21	22		22			19.1	0.8
1886～90		121	158		158			24.7	2.9
1891～95		479	710		710			33.9	14.7
1896～1900		2,051	4,999		4,999			48.5	17.8
1901～05	2,761	3,334	8,669	81	8,669	36,839		78.1	26.8
1906～10	6,781	7,861	20,883	775	20,964	61,132	93,650	117.2	29.1
1911～15	10,657	12,384	33,388		34,133	141,770	215,588	285.3	35.3
1916～20	17,773	19,452	94,372	6,383	100,755				

資料：『日本貿易精算』, 343～344頁, 603頁より算出。

注 1. 参考(1), (2)は『日本経済統計総観』, 1204頁の「肥料需給対照表」により算出。

2. 参考(3)は梅村又次『農林業 長期経済統計』, 第19表, 肥料投入額, 194～195頁より算出。

第24表 大豆粕の輸入国別数量比率

(単位：%)

	中 国	関 東 州	露 領 ア ジ ア	仮 置 場	そ の 他 と も 計 合 計
1903	99.0	-	-	-	3,204
04	100.0	-	-	-	1,065
05	98.9	-	-	-	3,073
06	99.9	-	-	-	4,336
07	70.4	26.6	3.1	-	5,501
08	63.2	34.2	2.2	-	7,761
09	53.7	45.6	0.1	-	9,663
10	76.6	23.2	0.1	-	6,646
11	55.9	44.0	0.0	-	9,726
12	34.6	65.0	0.0	0.4	8,634
13	30.1	60.7	0.2	9.1	12,115
14	28.7	62.8	0.7	7.8	10,461
15	27.1	55.4	5.0	12.6	12,359
16	24.1	58.2	1.9	15.8	12,953
17	21.1	59.0	2.9	17.0	16,521

資料：農務局『肥料概覧（農務彙纂第60）』（1916年）および同『大豆其ノ他ノ豆類＝関スル調査』（大日本農会，1919年）による。

速水佑次郎「肥料投下量の推計」⁽³⁶⁾によれば、日露戦争から第一次大戦への一九〇六年から一三年までの「この期間には肥料の農産物に対する相対価格が大幅に低下し、金肥使用の一般化した知識を背景に肥料の投下量は爆発的に増大した。この時期における肥料投下量の増加率（各年増加率の単純平均）は総額で四%、販売肥料で一三%を超える。かかる増加をもたらした相対価格の低落は主に日露戦争を期とする日本の大陸経営の成果として低廉な大豆粕が満洲より流入した結果である」とされている。

さて輸入油粕類のうち八〇%以上を占める大豆粕の輸入先をみると、第二四表のように大部分は中国からである。一九〇七年以後、中国本土と関東州とが分離表示された統計では、次第に関東州の比重が高まり、一九一二年以降、関東州からの輸入がほぼ六〇%を占めるようになる。

ることがわかる。

いわゆる「満洲」大豆粕の輸出港別統計⁽³⁷⁾をみると、一九一〇年までは遼河河口の営口⁽³⁸⁾が主要輸出港で、ほぼ三〇万トンの大豆粕を日本・中国・欧州に向けて輸出していたのであるが、一九一一年以降大連港が首位を奪い、同年の四四万トンから一九一五年の六六万トンへと急速に輸出量を増大させていった。営口は第二位の輸出港として、約二〇万トンを維持するのである。

このように大連が第一位の大豆粕輸出港にのしあがったのは、満鉄の営業上の誘引策による所が大きい。たとえば「混合保管制度」というのは、満鉄沿線の到る所で、一二〇〇枚の豆粕につき、大連渡し一〇〇〇枚の混合保管証券を発行することによって、大連積出しを促進しようとするものであった。一九二〇年現在の大連における油房数は六二、公称資本金総額一五〇〇万円、払込み資本一〇五〇万円、一日製造能力は一二〜一三万枚（一枚は四六斤）に達していた。⁽³⁹⁾

以上のような大豆粕を中心とする輸入肥料施用の急増を日本農業の生産力の観点からどう評価するかについては、いろいろの見方があるが、加用信文の見解はきわめて示唆に富む。氏は、明治中期までの日本農業を「浅耕少肥体系」と規定したうえで、つぎのようにいう。

「明治中期以降、入会林野の解体、耕地拡張に伴う草地の縮減による自給肥料としての「草」肥給源の縮小、その反面貨幣経済の浸透による農産物商品化への促進は零細規模においては必然的にいわゆる土地生産力追求の方向を決定的とし、その手段として多肥化、しかも外部からの肥料補給の要請を強めることになった。おそらくこの時期ほど農家は主観的にも八少肥性^Ⅴを痛感したことはなかったであろう。それに対応する当時の金肥は旧藩時代から一部の商品作物に施用されていた魚粕・

油粕（菜種油粕等）に過ぎず、その量的制約と「其ノ価ノ高キ事」（フェスカ）から、一般にはその需要を充たすに足らなかつた。しかるに日露戦争後、満州からの輸入大豆粕は、この農家の肥料に対する渴望に応じて増加した⁽⁴⁰⁾。しかしそれでも、相対的な施肥水準は決して多肥的ではないとし、

「大正期までは日本は化学肥料ではもちろん、自給肥料を含めても、ベルギー・オランダ等の多肥国にははるかに及ばず、国際的にはいまだ多肥農業として成立していなかったことは明らかである」⁽⁴¹⁾

と推論している。加用氏によれば、日本の「多肥農業」化は「浅耕体系」のまま、昭和以降「少肥的な穀物への多肥化」として速効性の化学肥料の採用によって達成されるのであって、大豆粕等有機質肥料の施用増加という、中間的・経過的阶段は、それが改良犁の普及による深耕化と併行していたかぎりでは、あるていどの合理性をもつたことを認めつつも、結局、地方増進的技術体系として定着しえず、倒伏現象に示されるような「浅耕・表土攪拌的」⁽⁴²⁾地盤のうえでの技術的不安定をまぬがれなかったとみているのである。

注(36) 速水佑次郎「肥料投下量の推計」『農業総合研究』第一七巻第一号、一九六三年一月、二四七～二六〇頁。

(37) 満鉄調査課調査による。農商務省農務局編纂『大豆其他ノ豆類ニ関スル調査』(大日本農会、一九一九年)所載、一四四頁。

(38) 営口における諸取引の特質については石田興平『満洲における植民地経済の史的展開』(ミネルヴァ書房、一九六四年)第一部第十一章「営口貿易の展開と経済循環」を参照。

(39) 農商務省商務局貿易通報課『重要輸入品ニ関スル調査』(肥料)『(一九二二年一月)、四二頁。(明治文献資料刊行会『明治前期産業発達史資料 別冊(95)Ⅱ』所収)。

(40) 加用信文『日本農法論』(御茶の水書房、一九七二年)、一〇七頁。

(41) 同前書、一一〇～一一一頁。

(42) 同前書、一二七頁。

四 農村構造の変化に対する農産物貿易の影響

前節で品目別にみたわが国の農産物貿易の動向は、国内の農村構造にさまざまな影響をもたらした。その作用は単純ではないが、概括的にいって次のようなことになるのではないか。

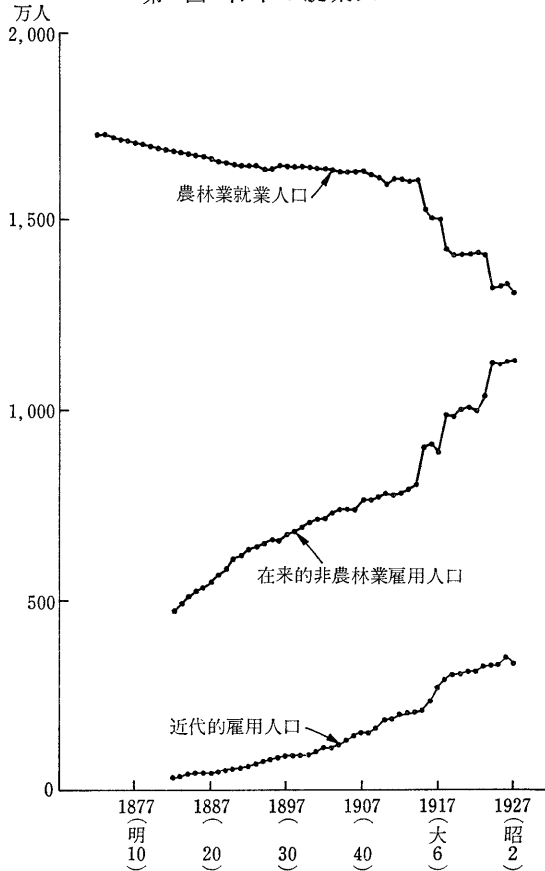
(一) 先進国貿易の影響

すでに明らかにしたように、この分析の対象とした時期におけるわが国の対先進国輸出貿易は、外貨獲得を主眼とする生糸、絹織物、茶、真田、花筵、畳表類、和紙、樟脳、薄荷、陶磁器、漆器等の輸出であった。

これらは第一に大部分が農家副業あるいは農家および農村雑業層からの低賃金労働力に依存する手工業的在来産業の生産物であり、近世以来広範に存在したいわゆる「雑業層」を含めて、非就業あるいは半就業の潜在的過剰労働力に多就業的な就業機会を与え、労働力化することによって得られる労働集約型商品であった。

第二に、これらの輸出商品はいずれも先進国にとつての必需品とはいえず、むしろ奢侈品ないし嗜好品の流行の影響をうけやすい商品であり、それらを非常に安い価格で供給することによって、販路を開くことが可能であった。たと同じ小農の生産物であっても、小麦や綿花のような必需品のばあいには、かなりまっとうな国際分業的な組みこまれ方がなされるし、それに対応した国際競争関係も必然化するし、また政治的緊張、植民地・半植民地的支配への関心を惹きおこすような政策的予料の余地を生ずるのであるが、わが国の輸出商品は幸か不幸かそのようなものでなかったために、むしろ純粹の商品としての需要に規定されて盛衰を重ねざるをえなかったのである。流行

第5図 日本の就業人口



資料：中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』, 338~339頁.

温存しつつ収奪する生産方法——を適合的なものにしたのである。

しかもそれらの輸出品目の生産の増大はすでに近世中期以来広範に展開していた商人資本の支配下の問屋制家内工業、農村副業（余業）、農村雑業の存在を前提にするものであり、輸出拡大という刺激によって、それらが特殊的に生産を拡大したもので、鎖国下の国内市場の展開に直接に連続した発展であったから、労働力化する人口増加

の変化、代替品の登場等、奢侈品なるが故に、容易に必要な急速な変化に翻弄されやすかつたのである。

これらの輸出品目における二つの特徴は、いずれも生産力競争よりも低賃金にいかにも耐えられるかにより基本的に条件づけられるのであって、その意味で小生産——小生産者を

の大部分を、在来産業の発展のうちに——中村隆英のいわゆる「在来的非農林業雇用人口」(第5図)の増加のうちに——うけとめ、外貨をかせぎながら国内市場を拡大し、産業資本の移植・発展を確保する路線をたどるものであったのである。

たとえば生糸輸出の拡大は座繰・器械製糸の拡大はもちろん、養蚕業の展開を通じて、農家内の不完全就業労働力の就労化とともに、農村雑業層にも就業機会を与え、総じて農村地域労働市場を拡大しつつ、地域内人口扶養力を高め、分家と農地の細分化を促進した。また農家経済における現物自給部分の相対的縮小、貨幣経済の相対的拡大は地域市場を拡大し、小商品生産と諸商品流通を拡大したのである。

右のような事実は他の輸出品の主産地についても、多かれ少なかれ確認できるのであるが、今後それらをできるだけ地域構造として、量的・質的に確定し、それを日本全体の労働力編成の構造的変化のうちに位置づけていくことが必要であろう。

対先進国の輸入貿易は、すでに第一節で述べたように、直接消費財の輸入にはじまり、産業革命の過程で、まず労働手段の生産手段の輸入の増大に変化し、つづいて原材料・中間財——労働対象的な生産手段の輸入増大へ引き継がれていくのであるが、その農村構造への影響としては、まず、生金巾きかなまきん等の輸入綿布の大量の流入が農村の木綿織物業等の在来綿業・手紡糸生産および綿作に著しい打撃を与えた。しかし和泉・尾西などの先進機業地を中心に輸入糸への切り換えによる国内綿織物業の再編が急速にすすみ、問屋制家内工業としての小機業経営が、しだいに輸入綿布を押さえつつ再生していったのである。

他方手紡糸はもちろん、手紡糸の約一〇倍の能率をもつという「ガラ紡」をもつてしても、輸入綿糸に正面から

対抗はしえなかったし、機械制紡績の展開とともに、小生産者による紡糸は決定的に衰退してしまふのである（棉作の急速な衰退は、かならずしも対先進国貿易の影響とはいえないが、すでにのべたところであるから再論はしない）。

注(43) 「農村雑業層」規定と戦前期日本資本主義におけるその役割については、牛山敬二『農民層分解の構造——戦前期——』

（農業総合研究所研究叢書第九三号、一九七五年）序章を参照されたい。

(二) 後進国貿易の影響

この時期におけるわが国の対後進国輸出貿易は、はじめはマッチ、銅、石炭、水産物、椎茸などの比較的限られた品目に集中していたが、のちには綿布、綿糸、肌衣、砂糖、洋紙などの軽工業製品がしだいに主流を占めるようになっていく。対先進国貿易のばあいとちがって、わが国農村の対後進国関係は非直接的であり、きわめて間接的であり、対外的価格競争における低価格の基礎としての低賃金労働力の給源が農村にあるという意味での間接的関連が主たるものであった。

他方輸入の方は、はじめは綿花、砂糖、豆類などに限られていたものが、しだいにそれに米、油粕、石炭、ゴムなどが加わってくる。中心は農産物または農産加工の半製品原料である。これらは日本の輸出品とちがって奢侈品でなく、いずれも生活必需品または、原料・半製品であり、競争力のない国内生産を敗退させるか、整理しながら、それらへの依存性を恒常的に強化するようになり、さらに、ついにはそれらを資源として確保するために国家的な干渉や進出の可能性をも喚起していくような商品類であった。

それらの商品類の輸出国港灣までの集荷は主として現地商人に依存しており、直接に生産者を買いたたいわけではない。また相手後進国の国内市場の拡大や生産力の顕著な向上に積極的に資するような輸入をやったわけではない。しかし結果的に後進国の小生産者を収奪することになったわけである。

前記諸商品のうち、まず砂糖は、沖縄の黒糖を別にすれば、植民地台湾における甘蔗奨励と糖業移植の結果、二〇世紀初頭には前述のように輸入量と移入量が拮抗するようになり、第一次大戦後には国内消費量の六割以上を移入に依存し、輸入量の半分ぐらゐは輸出にまわすほどになるのである。

また米は基本的には国内自給体制を堅持し植民地領有ののちは、「本国植民地ぐるみの自給体制」をめざしながら、低労賃をおびやかすほどに米価が騰貴しないように、適宜安価で劣質な外米を輸入する政策をめざしたのである。

綿花やゴムのように価格条件からも生産条件からも国内生産が対抗不可能なものについては、思いきりよく安価に輸入する方策を目指すことになった。

主要食糧である米の自給体制を保持しつつ、生糸その他の農産物や雑工業品を輸出して外貨をかせぐこと以外に途のなかつた日本の資本主義にとって、油粕類の輸入は特に重要な意味をもった。人口の急増に伴う人口圧力の高まりの中で、米価は変動を含みつつも相対的に有利に推移したから、農民の主要な関心は多収に向かい、施肥に対する関心は非常に高まっていたのである。自治村落ごとにおおむね組織されていく勤儉貯金組合や信用組合の主要業務の一つは肥料資金の貸付けであり、自己資金をもたぬ零細農にいたるまで、出来秋払いで肥料施用を奨励された。農繁期にその労働をさらに加重する刈敷用の生草刈りの苦痛、あるいは肥効に比して価格の割高な魚肥類に

比べて、大陸からの大豆粕は、農民にきわめて安価、かつ簡便に感じられた。乾田化の進行にともなう地力変化も施肥の増大を必然化した。

しかし天候や土壌条件に応じた施肥技術がほとんど確立していないのであるから施肥効果は千差万別であり、生産力の不安定を伴いながらであるが、総じていえば、施肥は効果的であり、そしてそれが、農民に費用価格意識を顕在化させる効果をもたらしたのである。⁽⁴⁵⁾

注(44) 牛山敬二、前掲書、一二三～一二四頁、注(27)参照。

(45) 暉峻衆三『日本農業問題の展開』上(東京大学出版会、一九七〇年)、一六二～一七一頁参照。

(三) 輸出産業としての農村副業および農村雑工業の位置

周知のようにわが国の最初の国勢調査(人口センサス)は一九二〇年におこなわれ、これによってきわめて詳細な職業別就業人口構成が判明した。われわれが課題としている時期についてはそのような人口構成を直接に知る統計はないので、この国勢調査を他の統計と比較することにしよう。

まず第二五表は一九二〇年の工業人口について、「国勢調査」の本業者と「工場統計表」と「諸官庁直轄工場」の合計値を職種ごとに対比し、両者の差を四人以下事業所の従業者とみなしたばあいの数値である。これによると工業人口五三〇万人のうち前者は三三・二%で、後者の四人以下事業所の従業者が三分の二の三五四万人を占めていることになる。⁽⁴⁶⁾

この表で注目すべきは、中分類でみて、「8 機械器具製造業」、「10 繊維工業」、「9 化学工業」、「17 製版・印刷・

第 25 表 4 人以下事業所従業者数の推計

(単位：人，%)

国勢調査中分類	国勢調査 本業者計 (A)	工場統計表 5 人 以上使用工場職 工および雑役プ ラス諸官庁直轄 工場平均職工数 (B)	4 人以下 事業所従 業者 A-B	$\frac{B}{A}$
4 工 業 計	5,300,248	1,761,353	3,538,895	33.2
6. 窯 業	176,294	72,792	103,502	41.3
7. 金 属 工 業	452,086	104,222	347,864	23.0
8. 機 械 器 具 製 造 業	363,402	296,287	67,115	81.5
9. 化 学 工 業	133,906	77,167	56,739	57.6
10. 織 維 工 業	1,381,006	862,081	518,925	62.4
11. 紙 工 業	121,979	38,620	83,359	31.7
12. 皮革、骨、角、 羽毛品類製造業	43,073	32,269	8,804	23.1
13. 木・竹類ニ関ス ル製造業	647,309	48,554	598,755	7.5
14. 飲食料品嗜好品 類製造業	535,589	147,811	387,778	27.6
15. 被服・身廻品製 造業	446,532	38,062	408,470	8.5
16. 土 木 建 築 業	735,018	0	735,018	0
17. 製版・印刷・製 本業	86,471	38,631	57,840	44.7
18. 芸・娯楽・装 飾品製造業	65,299	0	65,299	0
19. ガス・電気及天 然力利用ニ関ス ル業	92,313	7,790	84,523	8.4
20. 其ノ他ノ工業	19,971	1,019	18,952	5.1

製本業」、「6 窯業」などをのぞく多数の部門で 5 人以上工場比率が極端に低く、家内工業的あるいは雑業的色彩がきわめてつよくうかがえるということ、とくにそれは「13 木・竹類ニ関スル製造業」のような農村地域に多いと思われる部門では非常に低いということである。

総じて職工五人以上工場の二倍を占める四人以下事業所の従業者は、いわゆる「雑業層」の概念で把握されているものに

第 26 表 国勢調査小分類の本業者数よりも農商務統計の該当数の方が
多いばあいの職種と超過数 (1920 年)

(単位：人)

国勢調査小分類	国勢調査	農商務統計	超過数
21. 陶磁器、土器	46,754	49,892	2,728
48. 染料、顔料及其原料類製造	6,055	10,454	4,399
53. 油脂類製造	10,314	27,554	17,240
54. 蠟、蠟燭製造	3,956	4,492	536
57. 肥料製造	15,835	25,452(戸)	9,617
60. 生糸製造	380,957	619,894(釜)	238,937
63. 真綿ペニー製造	3,854	274,794(戸)	270,940
67. 織物業	473,800	930,924	457,124
76. 紙製造	73,014	162,358	89,344
91. 箆、籠、行李類製造	31,285	61,786	30,501
92. 畳表、蓆座類製造	27,381	182,756	155,375
94. 藁、麦稈、棕、桐、木細工	93,762	208,598	114,836
96. 精穀製粉業	80,606	96,202(戸)	15,596
107. 缶詰・燻詰	3,864	7,027	3,163
111. 製茶業	6,439	1,116,284(戸)	1,109,845
超過数計			2,520,212

相当するわけであるが、その大量の存在を、まずこのような形で把握しておこう。

以上は少なくとも「本業者」として把握されたものであるが、実はさらにその外縁部に、副業者あるいは余業者として把握される大量の人口がある。

「農商務統計」の職業別の職工数、戸数、釜数などを、「国勢調査」の職業別小分類の本業者数と比較してみると、前者が後者を上まわっているものが相当ある。第二六表は、そのようなばあいの職種の超過数を抽出してみたものである。その超過数合計は二五二万人に達する。かりに「国勢調査」の工業有業者五三〇万人に對比すれば四八%、また同じく産業別有業者総計二七一二万人に對比すれば九・三%に相当する。

もちろんこの表を詳しく検討すれば、生糸製

造業と真綿・ペニー製造業のように同一戸が両方に別々に数えられているばあいがなきにしもあらずであるが、その若干の重複を差し引いたとしても、本業としてではなく、副業であれ、ともかく営業として工業的小生産に従事しているものがこのように大量に存在し、しかもその大きな部分が輸出向け商品の生産に従事していることがわかるのである。

超過数の大きいものからみていけば、まず茶の生産であるが、これは茶の生産農家の大部分が生葉の第一次加工を各戸で行うことから、むしろ当然といってよい。つぎに多いのは織物業で、その超過数は四五・七万人である。「農商務統計」の織物業職工数合計は九三万人で、その内訳は、一〇人以上工場二四・三万人、一〇人以下工場三三・九万人、織元二・八万人、賃織業三二・一万人であるから、右の超過数は賃織業従事者を大幅に超えている。つまりこれはおそらく「国勢調査」の方が過小把握になっていると思われるが、また他面ではむしろ「織物工場」における女工の高い流動性あるいは季節変動性をも示すのかもしれない。もっともこれら織物業は、羽二重生産等をのぞけば輸出向けよりはむしろ国内市場向け小幅織物であって、輸出によって直接生産を刺激されることは比較的少なかった。

生糸の生産は「農商務統計」では工業ではなく、農業の部に掲げられており、ここでは製造戸数と釜数はわかるが、従事者数は掲げられていない。しかし座繰のばあいでも一釜一人以上の労働者は必要であるから、ここでは釜数をとって超過数を算出した。

畳表・蓑座類製造業は、「国勢調査」の二・七万人に対し「農商務統計」が一八・三万人と、実に六・七倍になっている。また藁・麦稈・棕櫚・経木細工も、前者が九・四万人に対し後者は二〇・八万人、すなわち、二・二倍

になっている。これらは典型的な農家副業で、これらがいかに職業別人口センサスに埋もれてしまおうかがよくわかる。

紙製造業のばあいも、後者が二・二倍になっているが、これは主として和紙製造業における農家の副業がセンサスで捉えられていないためである。

油脂類製造業のばあいには、植物油の搾油業が、また染料・顔料およびその原料類製造業のばあいには、藍製造業がセンサスで捉えられていないと推定される。

以上のような事実を知ることによって、逆にわれわれは第三節で品目別に検討してきた輸出品の大きな部分が、いかに農村副業のないし農村雑業層の小生産の担当するところであつたかを再確認できる。

さて、以上は、第一次大戦中という未曾有の労働市場拡張期を経た一九二〇年の事実であるが、われわれのここでの対象時期である第一次大戦までの時期については、このような検討に耐える労働力統計はない。しかし当然のことながら、「工業」的諸商品が、農村副業的あるいは農村雑業層の小生産において産出された比率はさかのぼるほど高まるにちがいない。

例えば古島敏雄は一九〇九年の「農商務統計」の分析から、「各種工業形態別経営者・労働者数」の一覧表を作成している。⁽¹⁷⁾氏は労働者一〇人未満の作業場を「家内工業」と規定してその戸数を掲げているので、その累計を算出すれば二二九万一千戸になる。この一覧表では業種によって労働者数の記載されていないものがあるので、この労働者数不明の業種に仮に一カ所一人の労働者がいるとすれば、「家内工業」従事者は二八六万人となる。また労働者数の判明している業種全体の一「家内工業」当たり平均従業者数一・七三八人を、不明の業種にも適用すれば、

同じく合計三九八万人が得られる。これに対し一〇人以上作業場合計二万〇二七〇カ所の従業者合計は五八万六千人となっている。ここから推算すれば、「家内工業」、「手工業工場」、「工場」の全従事者に対する「家内工業」従業者の比率は八三・八七％に達することになる。右は一例にすぎないが、第一次大戦前の「工業」なるものの規模別従業者のおおまかな概念をうることができると思う。

注(46)

もっともこの方法では土木建築業などには五人以上事業所がないようなことになってしまい、妙なことになる。これは「工場統計表」が土木建築業を「工場」とみなさなかつたためである。ちなみに一九一九年の大蔵省主税局の「營業税」表における請負業は、ほぼ土建業とみなされるが、その營業人員・従業者の計は一四万一千余人で、仮にこれが五人以上事業所に相当するとすれば、その「土木建築業」本業者人口総計に対する比率は二二・四％に相当する。

(47) 古島敏雄『産業史Ⅲ』(体系日本史叢書12、山川出版社、一九七七年第二版)、四九二頁。

五 小 括

以上第一次大戦までの日本の農産物貿易が日本の農村に与えた影響を具体的に検討したわけであるが、日本がまがりなりにも独立を維持しえて、アジアで唯一の資本主義国として発展したことから、世界資本主義に対しては、単なる農産物輸出国として位置づけられたのではなく、自立性を保持した一国民経済として、対応しえたわけである。⁽⁴⁸⁾ そのばあいかなり長期のしかもかなり強烈な国民収奪による資本の本源の蓄積が可能なほどに、近世中期以来の小商品生産の広範な展開があったこと、その中に潜在化しつつ、糊口をしのいでいる膨大な農村雑業層人口が存在していたことが重要である。いわばこの相対的に大きい国内市場が、開国による外国商品の流入による経済的混乱の衝撃を吸収し、緩和して、在来産業を編成替えしつつ、輸出産業を形成していく余裕を与え、また外国の先進

的機械工業生産力の移植に耐えるだけの諸条件を準備したのである。

農産物貿易は単にそれ自体として直接的に農村構造の変化に作用したのではなくて、当然のことながら、日本の国内的な国内市場の展開に媒介されて影響を与えたわけである。とはいっても、日本の資本主義なり、農業問題を現状分析的にみるかぎり、貿易は決して外在的なものとして捨象してよいなどということはない。国際経済的な諸商品と資本の流通の諸連関において、各国の資本主義が正当に位置づけられなければならないのは当然である。

そのような観点から、日本の資本主義をみるとときに必要な視点を一つだけのべておけば、日本がアジアで唯一の帝国主義国となっていくについては、インドを媒介とするイギリス帝国主義との特別の關係に留意すべきであるという点である。

日本は急速にイギリス領インドの最大の綿花輸入相手国になりあがっていったのであるが、それはイギリス自身もインド植民地経営——具体的には貿易バランス——の観点から、許容し、促進する立場にあったからであった。

イギリスの膨大な商品輸出によるインドの極端な対イギリス収支の赤字は、インドのイギリス以外の国々に対する綿花・米・ジュート・油脂原料・亜片・皮革等の農畜産物の輸出によって補填されたのであり、⁽⁴⁹⁾仮にそのような事情がなければ日本の紡績業の急速な輸出産業化は、もっと早い時点で何らかの制約を蒙ったかもしれないのである。

フレツダ・アトリーおよび名和統一による有名な日本貿易の「三環節論」⁽⁵⁰⁾は、一九二〇～三〇年代の日本の貿易構造を特徴づけており、第一次大戦以前には必ずしも直接に適用しえないのであるが、のちに日本の綿製品の爆発的な輸出拡大によって特徴づけられるところのイギリスおよびイギリス領植民地との貿易關係を典型化したいわゆ

る「第二環節」は第一次大戦前には、日本側の極端な資本および商品の入超をもって特徴づけられていた。ちなみに、一九一三年の日本の総輸入額中、ほぼ四五%がイギリスおよびイギリス領植民地からの輸入によって占められていたことによっても、そのことは端的に示されている。

さて輸入貿易におけるそのような高い依存率にもかかわらず、イギリス資本への一方的従属に落ちることなしに済んだのは、前述の広範な国内市場の展開に媒介された商品輸出が外貨獲得産業として急テンポに拡大しえたからであった。それはアメリカ・フランス・イタリア等に対する生糸、絹織物、真田、花菱、茶、陶磁器、銅などの輸出の好調によるものであった（いわゆる「第一環節」）。これらが単なる第一次産品としてでなく、一定の加工を経た軽工業製品として対外競争力をもちえた点、低賃に依拠しつつも、それを押し下げていくのではなくて、徐々に引きあげながら生産性の向上を達成しながら対外競争に耐えていった点に着目すべきである。労働人口の急増にもかかわらず、それらに一応の就業機会を与え、現金収入をもたらし、生活水準のわずかながらの向上に資した点で右の輸出関連の中小零細企業や、農家副業・雑業の果たした役割は大きい。

これらは金貸資本や地主的土地所有による収奪に対しては、農家、小営業者、雑業層にあるていどの抵抗力を賦与したのであって、これらの輸出関連産業の展開した地域と、いわゆる「西日本型」の地主的土地所有の間には密接な相関を認めうるように思われる。⁽⁵¹⁾

最後に中国（関東州を含む）、朝鮮等に対する貿易関係（いわゆる「第三環節」）については、わが国への輸入移植産業としての綿糸紡績・綿織物・肌衣・製糖・石炭業など、大中軽工業企業の生産力の競争力の形成に着目すべきである。のちに第一次大戦後になるとこれらの産業の生産物は前述の「第二環節」に向かつて殺到することに

なるのであるが、本論文の対象である時期については、まだ主として国内市場の需要を上回る部分がいわゆる「第三環節」たる大陸に向けて輸出され、それが急伸していく段階であった。

日本の農業問題の視点からは、既にのべたように、朝鮮・台湾をかかえこんで「植民地を含む食糧自給」を考えざるをえない事情に突入した点と、大陸からの大量の油粕類肥料の輸入・投入によって、土地生産力の増進を確保し、急増する人口に対する食糧供給をほぼ確保しえた時期であったこととともに、米価の相対的有利性の消失ともいわれる地主的土地所有をめぐる地主・小作人の対抗的關係が、西日本地域から、少しずつ顕在化してくる時期であったことを確認できるであろう。だがそれは、第一次大戦後に爆発する国内的・国際的諸矛盾の、内攻を含んでおり、日本資本主義の小人国的帝国主義化がいわば黙過されていたなかでの、諸問題の熟成の時期でもあったのである。

注(48) 本稿が日本についてとりあげた時期は、ヨーロッパではいわゆる「一九世紀末農業問題」が発生し、やがてひとまず解消していく時期であった。このヨーロッパの「一九世紀末農業問題」はもちろん国際経済の関連の中での問題であり、一國だけで処理できるような問題ではなかったが、しかしまだ第一次大戦後の農業問題のような「資本主義の矛盾の総合的表現をなす」「全世界的な構造問題」、すなわち「世界農業問題」(宇野弘蔵「世界経済論の方法と目標」『社会科学の根本問題』、青木書店、一九六六年、八七頁)にまではなっていなかった。

ヨーロッパにおいて一八七五―九五年という長期間にわたる農産物価格の低落傾向の中で生じた各国の農業問題は、その後第一次大戦までの間については一応解決されていた。ドイツやフランスでは農業保護関税があるていどの効果をもたらした。イギリスは穀作を畜産へ移行させながら、全体として農業生産を縮小し、いっそう農業を他国に移譲する形に対応した。アメリカは急速な工業生産の拡大による国内農産物需要の増大のために、穀物輸出の増大を停滞させていた。だがもちろんその解決は一応のことではしかなかった。それは主として二つの面からいうことができた。一つは国際的金本

位制のもとでは、保護関税や作目転換によっても一國のみの経済政策で世界的な農産物の価格革命の波及を遮断できるような方策はありえなかったこと、もう一つは重化学工業化の進展による農村から都市への労働力移動と農村地域労賃水準の向上が、資本家的農業経営の維持・発展の余地をせばめ、農民経営の増大をもたらしたこと、そしてそのような農民経営の政策的、あるいは非政策的な温存が、第一次大戦中から大戦後の農業自給化政策の社会的基礎を形成するようのものであったことである（渡辺寛「世界農業問題」宇野弘藏監修『講座 帝国主義の研究 2、世界経済』第三章、一八九～一九〇頁参照）。

ともあれ小康をえたこの農業問題が、あくまでヨーロッパ内の問題——たとえば関税戦争——としてまがりなりに処理されえなかつたかぎりでは、非ヨーロッパ世界に対する農産物貿易関係も、かなり各種各様でありえた。それは帝国主義とその植民地あるいは半植民地との関係として形成される支配・従属の関係であることもあるし、資本輸出国と輸入国の関係であることもあるし、植民地あるいは資本輸入国を媒介とした資本輸出国と農産物輸出国との多角的決済の関係であることもある。

そのような多様な関係の中で、ある國は一方的に収奪をつよめられ、宗主國の資本に対する従属を強化されることになるし、ある國は新興買弁資本の急成長とそれに対する非資本主義的な批判勢力を社会的に醸成することにもなったのである。日本のばあいはそのいずれでもなく、まがりなりに資本主義の確立に成功し、急速に金融資本をめざして早熟的に成長したのであるが、その事情は本文に略記したとおりである。

- (49) イギリス帝国主義におけるインドの特別の役割については山田秀雄「第一次大戦直前のインドの国際収支——世界市場におけるインドとイギリス——」（同氏『イギリス植民地経済史研究』、一橋大学経済研究叢書24、岩波書店、一九七一年、第二章）、杉原薫「一八七〇～一九一三年におけるインドの輸出貿易——多角的貿易決済構造形成史の一局面——」（『アジア経済』第一七巻第五号、一九七六年五月）を参照。

- (50) Uley, Freda, *Japan's Foot of Clay*, The University Press Glasgow, 1937. をよび各和統一『日本紡績業と原棉問題研究』（大同書院、一九三七年）、四六三～四七三頁。

- (51) 中村政則『近代日本地主制史研究』（東京大学出版会、一九七九年）などでは「養蚕型」という地主的土地所有のタイ

第一次大戦以前の日本の農産物貿易と農村

八四

ブが積極的に提示されているが、筆者はそれも「西日本型」に括りうるものと考えている（筆者による同書書評『土地制度史学』第八六号、六二～六四頁参照）。

（前研究員）